
第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 27 年 12 月 21 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

平成 27 年 12 月 21 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

日程第 1 議案の訂正の件について

日程第 2 議案第 114 号 大山町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日程第 3 議案第 115 号 大山町税条例等の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 116 号 大山町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 117 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 118 号 大山町中高集会所条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 121 号 大山町未来づくり 10 年プラン (大山町総合計画) の基本構想について

日程第 8 議案第 122 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について

日程第 9 議案第 123 号 鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議について

日程第 10 議案第 124 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 11 議案第 125 号 平成 27 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 12 議案第 126 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 13 議案第 127 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 14 議案第 128 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 15 議案第 129 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 16 陳情第 8 号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書

日程第 17 発議案第 14 号 議会改革調査特別委員会の設置について

日程第 18 議会改革調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について

- 日程第 19 議員派遣について
 日程第 20 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
 日程第 21 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
 日程第 22 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
 日程第 23 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）
 日程第 24 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	加藤紀之	2 番	大原広巳
3 番	大杖正彦	4 番	遠藤幸子
5 番	圓岡伸夫	6 番	米本隆記
7 番	大森正治	8 番	杉谷洋一
9 番	野口昌作	10 番	近藤大介
11 番	西尾寿博	12 番	吉原美智恵
13 番	岩井美保子	14 番	岡田 聰
15 番	西山富三郎	16 番	野口俊明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根 浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長…………… 齋藤 匠
総務課長 …………… 酒嶋 宏	人権・社会教育課長 …… 門脇 英之
地方創生本部事務局長… 福留弘明	幼児・学校教育課長 …… 林原 幸雄
企画情報課長 …………… 戸野隆弘	税務課長…………… 岡田 栄
建設課長 …………… 野坂友晴	水道課長 …………… 野口 尚登
農林水産課長…………… 山下 一郎	農業委員会事務局… 田中 延明

福祉介護課長 …………… 松 田 博 明 健康対策課長 …………… 後 藤 英 紀
観光商工課長 …………… 持 田 隆 昌 住民生活課長 …………… 森 田 典 子
地籍調査課長 …………… 白 石 貴 和

開議宣告

○議長（野口 俊明君） おはようございます。11月に開催しました議員と語る会におきまして、町民の皆様から多数のご意見・ご要望をいただきました。議会で取りまとめたものを今月18日、町長にお渡しました。町長の回答は、次回発行の議会だよりに掲載する予定でありますので、ご覧いただきますようお知らせいたします。

12月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行ないます。

ただいまの出席議員は、16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案訂正の件について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、議案訂正の件についてを議題とします。

今定例会に議案としてすでに上程いたしました議案第121号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想について、町長から議長に対して、お手元に配布の申出書のとおり議案の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、議会の許可を求めるものであります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第121号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想について、町長からの申し出のとおり議案の訂正を許可することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって議案第121号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想について、町長から申し出のあったとおり議案の訂正を許可することに決定しました。

日程第2 議案第114号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第114号 大山町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

- 議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） この 3 条においてですね、その適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、個人番号の提供に関し、国との連携を図りながら自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するものとするというふうにありますけれども、これを読んでも実際町としてどういうふうにされるのかよく理解できませんけれども具体的にはどのようにされるおつもりなのかお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 3 条の町の債務のことだと思いますが、この条例自体が町のマイナンバーの独自利用に関する事務について、それから役場内でのマイナンバーを利用した情報の連携を行う場合に定めるということになっております。で、現在のところ第 4 条別表のほうにあります、第 4 条に関して別表 1、別表 2 にあげておりますけれども、税情報の連携のためのマイナンバー利用をする事務ということで特別医療、それから社会福祉法人に関する介護保険サービスを利用者負担の軽減に関する事務、それから健康増進法に基づく健康増進事業以外の検診に関する事務、それから教育委員会関係で、学校健康安全法に関する事務等をあげております。以上です。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 聞いたのはそこじゃないんです。だからそれをその適正な取り扱いを確保するために、必要な措置を講ずる、これが一つです。それから二つ目に、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するんだと書いてあるんですけれども、町として今の 2 点に具体的にどういうことをされるのかということを知りたいと思います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 具体的にどういうことというのは、特別医療とかですね、社会福祉法人に関する介護サービスのためにこのデータを利用する、マイナンバーを利用するということです。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) この文章を読むとですね、だから適正な取り扱いを確保する、ねえ、それだけでなくも今なりすましだとか、いろいろな情報、まあ最近はそもそもマイナンバーカードが届かないという問題もおきていますけれども、そういう意味合いでここ書いてあるとおり私は理解したんですが、実際多くの方が個人情報がいりいなプロセスのなかで洩れるんじゃないかというふうに心配をされているわけですけど、それについて実際町としてどのような対応をされるのか、再度お聞きします。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 町としましては、国が示しているような安全対策をしてそれに対して対応すると。それ以外個人の方でもマイナンバーが洩れないように留意していただくということで対応していくということになると思います。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 討論があるということですので、まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 大山町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきまして、反対の立場で討論いたします。

いわゆるこのマイナンバー制度、これは政府は国民を番号で識別管理しようとするものでありますけれども、政府にとっては大きなメリットがありますが、国民にとっては、メリットがほとんどないと言える制度と私は考えます。メリットがないどころか、むしろさまざまな弊害が予想され、デメリットのほうが大きいのではないかと危惧せざるを得ません。

例えば10年前からこの制度を導入している韓国ではナンバーの流失によるなりすましなどで毎年被害が出ていると言います。日本でも年金機構のデータ流失のようにパソコンのセキュリティーは決して安全なものではありません。そしてマイナンバー通知カードが配達されてきておりますけれども、その前後から既にこれに関した詐欺事件やいろいろ被害が出ております。特に高齢者を狙った詐欺事件、これがますますこれからも増えるのではないかと危惧されております。またこのナンバー制度のシステムやセキュリティーの導入のために必要な国家予算、なんと5兆円とも言われておりますし、そ

の毎年の維持費も多額の費用がかかります。大山町でもですが、各自治体、各企業、個人業者、これにも多くの費用が必要になります。このようにそもそもから考えた時、制度のそもそもから考えた時ですね、私たち国民にとっては、百害あって一利なしに近いような制度、マイナンバー制度は必要ないと私は考えます。もう法律ができてしまったんだからどげしようもないわいという意見もあるでしょうが、だからと言ってこんな問題になる法律、そしてそれに基づく条例案に賛成することはできません。よって本条例案に賛成することはできません。よって本条例の制定に反対いたします。以上です。

[「議長、8番」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 次に・・少し静かに。次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員(8番 杉谷 洋一君) 議長、8番。

○議長(野口 俊明君) 8番 杉谷 洋一君。

○議員(8番 杉谷 洋一君) 先ほど大森議員からこのマイナンバー制度ということで、政府も今も郵送等でやっているいろいろやっているところですし、大森議員がおっしゃるように、これはああだ、こうだ、心配ごとばかりしておったら、物事っていうのは全然進みませんよ。何ごとも心配はありますよ。ただ国も町もですね、セキュリティーというのはきちっとしっかりやるからこういう上程をされたわけですし、皆さんそのへんをただそういう、大森さんは何かそういうことで、皆さんに不安感を与えるんじゃないかってもっと前向きな姿勢で、私はこの案に賛成したいと思います。皆さん、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長(野口 俊明君) 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 私はこの議案第114号に反対をいたしたいと思います。

この114号、町独自でのマイナンバーの利用ということですが、先ほど大森議員が言われたように、既に導入されたアメリカ、韓国では実際多くの流出が、データの流出が起きています。しかも、日本の場合は、さらに今後もこのマイナンバーを利用していろいろなことに活用しようとしておりますが、ますます個人の情報が流出するおそれがありますので、私はこの議案第114号にも反対をいたしたいと思います。

○議長(野口 俊明君) 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第114号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第115号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第115号 大山町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この特定非営利活動法人鴨水会のホームページをみますと6月3日の時点で、県から仮認定 NPO 法人として認定されたので寄付金控除受けられるようになりまして、ホームページ上にあげられていますけれども、今回、町の条例の一部を改正しなければならない理由はどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 簡単にお答えいたします。町長が述べました提案理由のなかにもございましたが、県条例との整合をはかるために追加したものでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 近隣の自治体も、議会が終わったところがもう既にありますので、確認をさせていただきましたけれども、出てない自治体もあるようですけれども、実際県条例と整合する、しなければならない理由、出ていないところもあるんですが、そのあたりの近隣との足並みがそろっていない部分があるんですが、そのあたり、何故なのかをお聞きしたいと思います。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 近隣の町村はどういうお考えかは分かりません。大山町としては、県に合わせるつもりで今回上げさせていただきました。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

- 議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。
- 議員(4 番 圓岡 伸夫君) 元に戻します。ホームページを見ると、6 月 3 日の時点でもう既に寄付金控除が受けられますよってというふうに書いてあるわけですけど、町の条例と、県条例と町の条例を整合させなければ実際は控除が受けられないのか、最後に確認しておきたいと思います。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(野口 俊明君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) うーん、整合していないと受けられないのか、やはり条例で定めないと受けられないと思いますので、大山町としては1月1日より確定申告が始まるまでにこれを定めたいと思って条例にあげました。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(7 番 大森 正治君) 議長、7 番。
- 議長(野口 俊明君) 7 番 大森 正治君。
- 議員(7 番 大森 正治君) 簡単な質問です。確かこの説明がなかったように思いますので、お聞きするんですが鴨水会、この NPO 法人ですよ、特定非営利活動法人、もうちょっとこの団体の中身、どういう団体なのか説明願いたい。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(野口 俊明君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) 申し訳ございません。詳しいところは調べておりません。
- 議員(7 番 大森 正治君) 議長、7 番。
- 議長(野口 俊明君) 大森 正治君。
- 議員(7 番 大森 正治君) ああそうですか。ちょっとなんか判断のしようがないな。まあその NPO 法人によって別に詮索するつもりもないですけども、障害者の施設なのか、別な団体なのか、分かりませんか。調べてでもすぐにいただかないとちょっと判断にも困るような気が私はしますが。
- 副町長(小西 正記君) 議長、副町長。
- 議長(野口 俊明君) 小西副町長。
- 副町長(小西 正記君) 休憩をお願いします。調べます。
- 議長(野口 俊明君) 暫時休憩いたします。

午前 9 時 50 分休憩

午前 9 時 53 分再開

- 議長(野口 俊明君) それでは再開いたします。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(野口 俊明君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) 大変失礼いたしました。お時間取らせて申し訳ございませ

ん。ただいま調べて参りました。これは皆さんご存じのように倉吉東高の専攻課の廃止に伴って、立ち上がった予備校でございます。都会のほうの予備校に通うにはお金がかかりますので、保護者の方の負担軽減を目的として設立された予備校でございます。以上です。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 予備校と言うことで。前に専攻課か確かありましたよね。鳥取東、米子東、倉吉東があって、鳥取東も米子東も今専攻課ないですけども、倉吉東の場合もなくなったんだけど、これは別に予備校ができたということですね。はい、まあ NPO 法人ですから。ちょっと私もよく分からないんですけど、県の方で判断されたということなんですが、その上にあります自閉症協会のような障害者のある方のそういう NPO 法人ではないわけですけども、こういう予備校にもこういう減免ですか、控除の対象になるというのはどうなのかなという気が、何か素人考えではせんでもないんですけど。大山町としてはとにかく県の条例に合わせてやるんだという単純な理由から合わせられたということでしたね。別にその NPO 法人の職種によって判断するものではないと、ということはこれからもこういうのが出れば控除の対象にするという方向、方針でしょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 県の方でもいろいろ議論されながらこのような形になったものというように理解をいたしております。そうした県の動向を見ながら判断をしてまいりたいと思います。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第115号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 116 号 大山町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第116号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 117 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 117 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第117号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 118 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 118 号 大山町中高集会所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第118号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第121号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第121号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） この10年プラン、若い人が一生懸命頑張って携わっておられて、私は非常に評価するわけなんですけど。ただですね、これ10、11ページのところにあることをちょっと質問させていただきたいと思えますけど。

そこに重点プロジェクト、住み始め支援、ああいい言葉ですね。住み続ける支援、ああいい言葉ですね、住み終え支援といったらどういうことですか。私はここがイメージ的に大山町のゴーストタウン化にならへんかなと思ったり、あるいはですね、もう人生の終末を終える、なんかそういうプロジェクト支援かなというふうに、このイメージが非常に私はよくないと思うんですけど、このあたり住み終え支援というのは、ただどういふことをここでは住み終え支援になるのかお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 住み終え支援という言葉についてのご質問にお答えいたします。この言葉は、その先ほど議員さんが仰いましたように住み始めはじめ、住み続け、住み終えという段階をおったものでございますけども、この住み終え支援については、年を重ねてからも町内で楽しく幸せに暮らすことができるという希望を感じて、地域に長く住み続ける人を増やすという取り組みを意味しております。

具体的には地域包括ケアシステムの構築、また住民や企業、行政等の連携をするこ

とによる相互作用で生涯を通じて、安心して暮らせる町を目指すというねらいでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そしたらですね、私思うんですけどね、ますます大山町が好きになる支援だという、もうちょっと夢のあることをもうちょっと考えてほしいと思うんだけど、そのあたりはもうこれ決まってしまうと、もうこれで絶対いくという、私はね、何かね、そこにはちょっとある程度のおかしい表現というのは修正していくのが当然だと思うんですけど、それは私の一人考えであって、あるいは皆さんから見れば、それは住み終え支援、いい言葉じゃないのという人もあるかも分かん。だけど昨日私、うちの集落の老人会の会合があって、この話をしたんですよ、そしたら集落の老人会の皆さんが言って、じゃあ議会はもうそろそろ私らの行き場を決めて終わりのなんか支援をしてくれるの？というような、そういうことをあからさまに言われる人があったので、私もこれちょっと気になるところで、今日あえて質問させていただいているところなんですけど、そのあたりは、もうこれで決めたらこれでいくとか、あるいは若干のそういうところは、修正もあるんだぞということ、そのあたりをお聞かせください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 言葉の捉え方ということでそういう受けとめをされた方があったということでございますけども、先ほども言いましたようにこの内容は、具体的には環境整備の内容、そして生活環境を整えていく環境、そういうようなところを考えております。このプランの基本構想、ここまでの策定につきましては、町内の若い人もたくさんおられますし、そして高齢者の方もおられます未来会議のメンバーの1年に亘るワークショップ等のなかから出てきたいろいろな課題を全体的に整理していった時に自然にこういう言葉としてまとめられたというところでございます。これについては、その素案を町内各団体の実務者的な方、あるいは町の管理職、そして一部未来会議のメンバーも入った策定委員会での検討、これ3回開かれています。またその後、条例の手続きにあります総合計画の審議会は4回開催されております。そのなかでもちょっとこの案を出していったわけなんですけども、特にここについてはですね、その中で異論とかご意見はなく、皆さん自然に受け止めていただいたものと思っておりますので、修正ということは考えておりません。よろしくようお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） たぶん、まあ私はここにこだわってるのはですね、私は

その若い人がね、こう未来づくりプランというのは、これまでなくて、これまで行政がこういうことをするからと委員さんに、委員さんに出てもらって、はい、賛成で終わってしまったんですよね。ただこの大山町は今年からこういう若い人に出てもらって、じゃあ自分たちのまちはどういうぐあいにしていくんだという、私はこれ大変ね、いい考えだと思うんですよ。それからさっきから何べんもこだわっているけど、若い人からみたら、この言葉はそんなにがいにとどうとも思わんかも分らんけど、年よりの人から見れば、ちょっとこだわるなというところがあるわけですし、もう1ぺん最後にご答弁お願いします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。確かに素案の策定はですね、若い人が中心となる未来会議でございましたけど、その後の策定委員会なり、あるいは審議会なり、それぞれ各団体の方がおられましたけど、審議会のほうでは老人クラブの代表の方もおられます。ですので、そういった会を通じて審議をしてきておりますので、この案については、高齢の方も含めて十分に目通しをしていただいて、全体として、全体を見ていただくなかで、この言葉に引っかかりがあるということは皆さん感じられなかったということで、この今回の提案とさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 元気なまちをつくる、未来づくりプランができました。素案策定委員会の労作だと思いますので、質問をいたします。

素案のメンバーの中で、近代地方自治の3原則をどのように理解しながら進めてきたか。それからこの構想はですね、構想を作ることが目的でないんですね。構想を実現することが目的なんです。その原則はどう考えられましたか。でね、大山町はね、我々議会は、民意の反映が議会の役割り、町長は町民の統合が役割りなんですね、これが基本なんです。皆さんよく考えておきなさいよ。議会なんかはちょっとはいはいその場だけしのいでおれということになれば大変なことになりますよ、これからは。そういうふうな意味で議会は民意の反映、町長は民意の統合、チェックアンドバランスの原則、これらも考えて進められたんでしょうね。

それから中山の上中山の議員と語る会に出ました。そこに参加された方も未来プランの作成の委員だったそうです。女性の方が3名来ておられました。凄い発言でしたよ。私たちが発言したことが、どのように反映されているのでしょうか。どのように説明されるのでしょうか、という問いかけを受けました。そういう問いかけがあった場合、

執行部はどうお答えしますか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 西山議員さん今おっしゃっていただきました住民の意見を聞いてということでございますけども、住民の意見というのは、若い人の審議会なり、未来づくりの会議、あるいはその後の審議会、あるいは策定委員会でそれぞれもできております。行政だけが独自で作ったものでないというふうな考え方を今持っているところでございます。その中でも住民の意見を聞いて、あるいは西山議員さんのほうからあった住民の意見を聞いて、あるいはバランス感覚を持ってということはそれぞれの審議会なり等でご意見を聞いて、それを活かしておるというふうに思っております。上中山で出られた審議委員さんが、どういうふうにとというのはこれをまだ正式なものとして認めていただいておりますのでこれがどこに活かされているかというのは、審議会の意見の総意としていただいたものというふうに思っておりますので、御承認いただきました後には、こういうふうになりましたということでお示ししたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 皆さんもご承知のようにね、自治法の改正で、総合計画作る、作らんは国のほうからですね、指示されなくてもよくなったんですね。それを皆さんも作り、審議会も作れといたんですから、言ってみれば大山町の特性ですね、自立性、それから住民の権利の拡充、行政の能率化、効率化というふうなものがここに含まれていると私は理解していますよ。それでね、先ほど申し上げましたようにこの規則だけを作るのが目的でないわけなんです。これ実践して元気なまちをつくらんといかんわけですね。そりゃやっぱね、住民から信頼されるためには透明の原則、参加の原則、協働の原則、個々にうたっていますね。こういうふうなものも審議会の皆さんは十分に、もちろん理解してですけど、行われましたか。

それからなかなか芸術的といいますか、文化的と言いますか、すごいタイトルがついていますね。「楽しさ自給率の高いまちへ」っていうのがキャッチフレーズになるのですか、これは読んでみますと、自分のまちは自分たちで作る、そういった内容のある町にしていくんだというふうにも私は理解できるんですが、もっと町民の皆さんに分かりやすく言えといえど説明しますか。私のように自分のまちは自分たちで努力して作る、自分たちが本当に納得のいくまちをつくるというタイトルのように私は理解するんですが、間違いですか、ご説明ください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 西山議員のおっしゃるとおりだというふうに理解しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 今回の基本構想は概ね100人を超えるような町民さんが参画をされて出来上がったものではないのかなと私は思っておるんですけども、その基本構想が目指す次の10年、町長が目指す次の10年としっかり重なっていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 未来づくり10年プラン、今、審議をしていただいて来年度からいよいよスタートするという内容の計画、10年の総合計画であります。もちろんこの総合計画のなかにそれぞれの思いがちりばめられ、またそうした方針として今後も展開されていくものというふうに考えておりますし、またそれぞれがその思いでいろいろな施策、あるいは方針を出されるものというぐあいに思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にですね、5ページの3番に具体的な行動を起こすための基本目標ということがありまして、そこの一番最後に地域の誇りや顔となるめぐみづくりということが書いてございます。で、このめぐみづくりというのがですね、前のほうから見てみますに、1ページ、2ページ、3ページ見てみますに、めぐみづくりということはどこも出てこない。3ページの最後のほうは、めぐみの視点というところでは、自然に寄り添い自然を活かすまち、いわゆるめぐみを活かすという言い方でいたいこの構成されている。そのなかでここだけがめぐみを作るという言い方になっておる。これはどういう意味かということをお尋ねいたします。

それと10ページ、理念別体系図というのがございまして、将来像のところにととまるがあるわけですけども、そこにまちを愛し、自ら支える人であふれるまちということになっております。それで、そこの最初のまちという字がですね、ここはかなで書いてございますが、これを表現しているところの何ページでしたでしょうかいな、他のほうはですね全部これが町の、町の字句が使ってございます。ここだけがかなのまちになっているということはどういうことからこういうようなことになったかということをお尋ねいたします。

それからもう1点はですね、そのひとの右側に未来のまちを支えるひとづくりというのがございますけど、この未来のまちを支える人づくりについてですね、右側のほうの重点プロジェクト、この中にですね、重点プロジェクトの中に入れてないような感じがございますが、ここは一番重要なところでないかと思っておりますけど、その点についてお尋ねしたいと思っております。3点お願いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。まず5ページの地域のほこりや顔となるめぐみづくりというところで、その前の3ページのめぐみの視点のところでもめぐみの視点ということがございます。そのことにつきまして、めぐみを作るということはどういうことかというご質問だったと思っております。

めぐみを活かすという言葉と作るという言葉があるわけですが、大山町にたくさんあります自然、産物、そういうものを活かしていくということと、それとあるものをさらに磨きをかけたりすること、そして今はないものであっても大山町の新たなめぐみを作っていく、そういうことを縫合してこの言葉に入れておるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

あと、10ページのひと、ひらがなと漢字があるがどういうことかということでございます。あ、失礼しました。間違えました、「まち」です。まちを愛しというところのひらがな、そしてその次は未来の町ということが漢字ということ。ひらがなと漢字の使い分けはどういうことかということでございます。今回この計画については、通常漢字で使われるような言葉であってもひらがなにしておるところがたくさんございます。これはできるだけやわらかな感じで受け取っていただくのにひらがなにあえてしようというところがございます。そして漢字を使っているところもございますけども、文章の流れといいますか、アクセントといいますか、そういうようなところで敢えて統一をせずに使っているところもございます。ここについても将来像のところではひらがなにしておいて、まちを愛しということで目標のほうでは漢字にしておりますけども、そういう言葉、あるいは文章のアクセントというふうにご理解をいただいたらいいと思っております。

失礼いたしました・・・

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 休憩をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時25分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。これから休憩いたします。休憩時間は10時

40分まで休憩いたします。休憩します。

午前 10 時 26 分休憩

午前 10 時 40 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

ただいま議題となっております議案第 121 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本構想について町長から議長に対してお手元に配布の申出書のとおり、議案の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、議会の許可を求めるものであります。

お諮りします。町長からの申し出書のとおり議案の訂正を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 121 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本構想について、町長から申し出のあったとおり議案の訂正を許可することに決定しました。

これを受けて再度質疑を再開いたします。質疑は・・・。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。先ほどのご質問でもう 1 点ございました。背景図の中の未来の町を支える人づくりの中に、というふうに基本目標をかかげておりますけども、右側の重点プロジェクトの中に関連する事項がないのではないかと言うご質問についてでございます。右側の重点プロジェクトにつきましては、素案策定委員会であります未来会議でたくさんの議論をいただいて目指したい方向性を整理したものでございます。この中でそれぞれ 3 つの重点プロジェクト、そしてその中に 2 つずつ記されている起債は特に重点として掲げられたものでございまして、全ての項目としては入っておらないところでございます。今後、議会に提案をさせていただきます基本計画でございますが、現在準備をしておりますけども、その中では教育文化、あるいはスポーツ等、人づくりに関する項目を含むもので、現時点では 33 の項目を考えておりますけども、こういうところで示されるということで考えております。よろしく申し上げます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 未来の町を支える人づくりについてはですね、そういうことのようにございますけど、だいたいまあ私はここに載らなければいけないなというぐあいに思ったりします。まあそれはそれとして。

それからもう 1 点、ちょっとお尋ねしますけれども、この文章、構想の文章のなかで

は非常にまあ町を自分たちの力で作っていかなければならない、まちをですね、自分たちが良くしよう、自分たちが楽しさを作ろうというような文書構成になっています。だいたい考え方をね。まあそれはそれで非常にいいことだと思いますけども、そこでこの10ページの重点プロジェクト、ここのなかではですね、住みはじめ支援、住み続け支援、住み終え支援、この3点が書いてございますけども、ここで今度は支援ということですぐ変わっちゃつとるですな、プロジェクトでは。文書の構成として、これまでは自分たち自立してやろうやろうと書いておきながら、ここではすぐにですね、はやおんぶしてくれ、町のほうにおんぶしてくれというような感じにとれるわけですし、ここではやっぱり自立とかですね、共生とか共助とかそういうようなことをもってきてしかるべきでないかなというぐあいに私も思ったりするわけですけど、ここですぐに支える、支援する、というこの理念はどういう理念でこういうことになったかということ伺いたい。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。総合計画は住民のみなさんのいろいろな思いをこの中に反映をいたしてまとめてきたものでございます。それで、この10ページ、11ページ、それぞれ理念別体系図と分野別体系図というふうに分けておりますけども、この基本構想で定められる方針を実現していきますには、もちろん住民のみなさんが自ら取り組んでいただけるもの、そして地域あるいは団体等で取り組まれるものもございますけども、行政としてするものが多く、施策として行う物が多いわけでございます。そういったものをこの10ページの理念別体系で、住民のみなさんの思いをまとめたものを行政のほうに施策として対応させて明確化する必要があるということでこの10ページと11ページを対比させたものにしておるわけでございます。そのなかで重点プロジェクトということにつきましては主にこれは行政の施策としておこなわれるものという考え方で支援ということがございます。

ただ、支援ということでありましてすべて行政ということではない場合もあるかと思えます。地域の皆さんと一緒にやって行くということであるかと思えますので、そういった両方の意味を含んで支援と言う言葉でまとめられたものでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 現に両方の意味があるというようなことでこれでいいかないかという考え方のようでございますけれども、やっぱり私はもう支援という字が出たからにはですね、もう何でもですけど、支援というもんは辞書で調べてみな分かりませんが、支えるというような感じだという捉え方をしておりますから、やっぱりここでは、自分たちがまちをつくっていくんだという理念をここでは出さないけんと思

います。自立とかっていうような言葉のほうが、本当にここのページは言いでないかと思うです。次のほうの分野別体系図になってくるとですね、ある程度ここで本当の基本計画の部分に入ってきますが、しかたない、最終的に結局、町がおんぶするというようなことになるわけですが、この文書の構成からしてですね、最終的にはおんぶするわけだけど、ここまではやっぱり自分たちもやるんだというようなです、そういう本当にそういう力強い言葉が続かないといけんというふうに捉えたわけですが、やっぱり支援という言葉がですね、両方にとらえていいかということ、もう一度答えていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、小西副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 確におっしゃることも理解できますけども、住民のほうからいただいた意見を逆に行政のほうから事業化、これから町の事業化をしていくにはどういうふうな事業ができるかという観点にたつてここのところは表現しているものというふうに思っています。言葉の上では支援ですけど、実質的には支援というふうなことになるかもしれませんけども、住民の要望、要求に答えるためには、町のほうはどういうふうな事業転換ができるかということを表したものというふうに思っています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。番号言った人が勝ちです。

○議員（7番 大森 正治君） やっぱりこの重点プロジェクトのところなんですけれど、私もずっとこうなんかすっきりしないなというところを感じておまして、今のやりとりのなかで、だんだん分かってきている部分もあるんですがもう少し分からない部分もありますのでお聞きしたいと思います。

それはですね、この3つの支援の、3つ目の住み終え支援の部分ですが、終えという響きがというのがあります。私もちょっと引っかけますが、その2つの重点として、地域包括ケアシステムの構築とそれから住民・企業・行政の連携促進というのがありますが、上の2つはそれぞれ別な意味合いのものに感じますけども、最初は関連があるのかな。この住み終え支援の部分はどういう関係になるのか、この2つは。全く別個なものなのか。別個のものならば、住民・企業・行政の連携促進というのはどういう意味なのか。こっちのほうの意味がよく分かりませんので答えていただきたいと思えます。

それから、今の部分にも関係するんですが、2点目はですね、この間、全協で基本計画をいただきました。その中をみますと、ここの言葉としましてね、言葉にこだわるわけですが、2つ目の住み続け支援のなかで住民自治組織の、というのがあります。ところが基本計画では、地域自主組織というふうになっているんですね。それからもう

ひとつの3つ目の住み終え支援のほうでも下の重点として、住民、そして次に団体という言葉が入っているんですね。住民団体、そして企業・行政の連携促進と、いうふうになるんですが、この基本構想と基本計画のこの言葉の使い方の整合性というのが必要じゃないかなと思うんですけど、この辺をどういうふうに解釈していらっしゃるのか、お願いします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。住み終え支援のなかの2つの項目、そのなかの住民・企業・行政の連携促進とはどういうことかということでございました。これは施策というよりも手法ということになると思いますが、住民・企業・行政等が地域内で連携することによりまして相互作用を生み出して地域の暮らしやすさを向上していくための施策を実施するというところでございます。それと先般、全員協議会のなかで、現時点の基本計画の案ということで提示をさせていただいておりました。今、ご指摘ありました地域自主組織等の言葉、あるいは今のご指摘ありましたところ、住民、企業、行政等そこに基本計画のほうでは団体が入っております。これは実は、そのへんの言葉の整理は、今、課の中でもまだ改めて行っておりまして、ちょっと言葉の整理ということで最終的なものでは統一感を出すようなものにしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい、2点目のほうですけども、基本構想、今日こうして決議されれば、このまま載るわけですよ。そうすると、それを受けて今度基本計画が出るわけですが、基本計画のほうでは今の言葉ですけども、基本構想にあった言葉に変えるということなんでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） はい、今回議案として出させていただいておりますこの基本構想、これをお認めいただいて、それに基本計画についても当然それにそったものになるということで調整をいたしていきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この未来づくり10年プランの構想ですけども、策定委員会が何回も何回も話し合われて出された結果だと思います。で、基本理念が楽しさ自給率の高いまちへというふうに決まった以上、それに基づいた構想であろうと思

ますが、今質問したいのは、この行政、今議場におられる行政側のみなさんの意見とかそういうことはありましたでしょうか。これについて。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。まず素案を策定していただいた未来会議ですけど、70数名の方が参加をしていただきましたが、この中には役場の主に若手職員ということですが、入っております。当然行政的な視点も含めて住民のみなさんと一緒にワークショップの作業の中でその視点は活かされておるといふように、でございます。それとその後の実務者の方で構成しております策定委員会、これも住民のみなさん、各団体の実務者の方を入れていただいておりますし、役場の関係管理職も入っております。そういうなかでこれを確認しながら進めてきたところでございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 私が聞きたかったのは戦略会議などもそうですが、今のこのみなさんがおられる管理職のみなさんの会というところの意見というのはまた違うと思うんですね。実務者とか、未来会議に出られた職員の方とまた違う、やはり同じ町を経営していく立場のみなさんであると思うので、それについて行政サイドで、内部でこの構想について話し合われたかどうか聞いています。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） この計画の策定プロセスは適時、その中間的にも管理職会議等あるいは関係課長等が適時みれるような形で情報提供しております。また途中のチェック等もしてもらっていますので当然管理職、目を通しながらこの作業は進めてきたということです。やはり基本構想の部分は住民さんの思いがどういふところにあるのかということでもありますので、そういうこのまとめを尊重しながら見守っていたというところでございます。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 今、重点プロジェクトが話題になっていますが、このプロジェクトは人の一生を大事にするということが目的の大山町であるということの表れではないでしょうかと私は思っております。違いますでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今回、未来会議のみなさんを中心に素案策定をしていただきました。その中で、本当にまちのことを一生懸命考えていた

いたというふうに思っております。で、単に自分たちの思いを言うということだけではなく、この素案策定のプロセスのなかで、自分たちがどういうことができるのか、あるいはこの計画を策定したあとに、自分たちも行動するという前提で、どういうことを考えていったらいいか、やれるのかということでご承知のとおり経過では社会実験等も行われておりますし、その社会実験等については素案策定の作業が終了後も有志の方々で続けられるケースもございます。そういったことで関わった皆さんが、議員おっしゃいますように、本当に大山町に親しみをより感じて大山町を大事にすると、で、自分たちでこの町を作っていくんだという気持ちのほうもより高められて行動化につながっておりますしさらに今後もそういう行動を続けていっていただけるものと考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず初めに発言に入ります前にですね、今回の総合計画につきましては、他の方も触れられておりますけれど、足掛け3年にわたってですね、若い方々を中心にした大山未来会議から始まり、策定委員会、多くの町民の方に関わっていただくなかで、基本理念として楽しさ自給率の高いまちへということで非常にユニークな若い人のセンスが活かされた原案が提案されたと認識しております。その点につきましては、関わられた方のご労苦に深く敬意を表するものでございます。

その上でですね、何点か気になるところをお尋ねしたいと思っております。是非、町長にお答えいただきたいと思っておりますけれども。私が少しお尋ねしたいと思っておりますのは、重点プロジェクトについてであります。言うまでもなく、この総合計画につきましては、これからの大山町のあり方を大きく規定するもっとも重要な計画の一つだと認識しているわけですが、その上でですね、わが町大山町は非常に観光産業を大事にしなければならない。これからますます観光業の発展を期待しなければならないまちなわけですが、なおかつ、もう2年先には大山1300年祭を迎えます。先だってはですね、一般質問で日本遺産のことも私は取り上げさせていただきました。町長は世界に向けてこの大山町を発信したいというふうにかねておっしゃっておられるわけですが、その大山町にとっての非常に重要な産業政策、観光の部分についてですね、重点プロジェクトについて全く記載がないと。農業も大山町にとっては重要な産業ですが、農業に対しての記述もないと。また大山町では、今年度から健康づくり運動をはじめ町民の健康づくりを積極的に進めていこうという施策をしておりますが、私はこれは非常に重要な施策だと思っておりますが、これについても重点プロジェクトに記載がないと。やはり町民は、町がこれから先どういうことを重点的に事業を行うだろうと関心をもってみられると思っております。そのあたりなぜこういった事業が重点プロジェクトから漏れてしまったのか、そのあたりのご認識を町長にお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 経過については担当から述べさせていただきますが、重点プロジェクトにおいて先ほどもいろいろとご意見があったように、この具体的なことについては、基本計画のなかでそれぞれしっかりと取り組み展開していくということでありますので、ご理解をお願い申し上げたいと思いますし、経過については担当からお答えをさせていただきます。

〔 「経過は必要ないです。」 と呼ぶ者あり 〕

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 基本計画に書いてあるからいいじゃないかということなんですけれども、基本計画は30いくつものたくさんの事業が同列に扱ってあるわけです。重点プロジェクトはその中でも特にわが町大山町にとっては、これが大事な政策なんだよということを住民の方に理解してもらうためにわざわざ取って重点プロジェクトということであがっていると思うんですけれども、町長、その重点プロジェクトに観光分野の、あるいは農業分野の、あるいは健康づくりのことが挙げてないということは、町長の思いはあるかもしれませんが、住民は、町長はそういった施策をひよっとしたら大事にしておられないのではないかというふうに誤解もされる可能性もあると思うんです。なぜ、これら主要な事業を是非重点プロジェクトで位置づけてくれと、どうして町長や担当課や担当者は、総合計画に関わられた策定委員あるいは未来会議の方ですね提案をされなかったのか、そのあたりの町長のご認識、再度お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず総合計画、私の施策ではないということ、具体的な施策ではないということをお伝えしておかなければならないと思っております。と、同時に3年間かけて住民の方々、若い方もそうですけれども、年配の方々も含めて10代から70代の幅広い方々に関わっていただいて、出来上がった施策、計画であります。

そうした中に私どもの先ほど来から、加藤議員からもありましたけど、私の思いもこの大きな総合計画の基本構想の中に入っている。具体的なことは、さらに実施計画であったり、基本計画であったりそういったところで展開をしていくことであろうと思っております。総合計画の位置づけはそうしたものであると思っておりますので、私の思いや施策を住民のみなさんやこの会議のほうでどんどん発信をする、そういうことを私は避けてまいりました。逆に皆さんのほうからいろいろな思いをしっかりとこの中に活かしていただいて、そうした思いをしっかりと行政として反映していく、活かしていく。その中に首長としての強い思いをさらに具体的なものとして施策とし

て展開していくというものであるというぐあいに思っているところであります。首長としてのこの思いはこの中に入っていないんじゃないかというようなご視点でありますけども、総合計画はたくさんの方々の参画を得て作り上げられてきたものでありますし、一番最初の、プランのこの構想についても提案の中でも述べさせていただきましたけれども、この本計画の策定においては、計画づくりは人材づくりということをとらえながら、未来会議の方々に素案として策定をしていただきました。そして町内の各種団体の実務者的な立場の方々や町の職員、あるいは管理職で構成するところの策定委員会で磨き上げていただいてそのものをさらに町内の各種団体の代表等で構成される総合計画の審議会のほうに首長として諮問させていただいて、そこで練っていただいたものとしてここに提案をさせていただいているということでもあります。

議会のみなさんのほうから文言についていろいろとご質問いただいたりということで十分伝えきれていない部分が、逆にお伝えできてるんじゃないかなというぐあいに思っているところでもあります。さらにご意見をいただくものを踏まえて次の基本計画の中に反映をさせてまいりたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） あのですね、町長。近頃は各種地元の新聞では大山1300年祭をどう県民で盛り上げていくかと、地元を中心にどう取り組んでいくか、そういった記事が頻繁に見られているんですよ。県民をあげて今頑張ろうとしているなかです、大山町が、本家本元の大山町が総合計画の中に観光を重点プロジェクトとして位置づけていない、そういうことが近隣の町村に見られたら笑われますよ。

町長はこの観光政策をどのように本気でお考えなのか、先ほど自分の思いは関係ないんだ、これはあくまでも策定委員会に作ってもらったもんなんだということをおっしゃいました。それはご自分の責任から逃げているようにしか聞こえませんか。策定委員会を作ったんだから自分の責任ではないというふうに聞こえます。そうではないはずでしょう。是非、観光分野の政策が重点プロジェクトに値するのか値しないのか、多くの町民、議員は観光は大事だと思っていますよ。観光を中心に農業とか漁業とか、一次産業の振興を諮っていかなければならないと考えています。同じように健康づくりも非常に大事な政策だというふうに認識している人が大勢いますよ。それが重点プロジェクトにない、それで本当にこれからの10年の計画、本当にそれでいいんですか。森田町長個人の話ではなくて、大山町の運営を担う首長としてそのあたりのご見解を最後にもう一度お聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この提案について、私自身の責任、もっていないんじゃないかというようなご発言がありましたけど、全く筋違いであると思っております。提案させていただいております内容について、責任をもちながらこの3年間掲げてきたものの、基本構想として出させていただいているということでもあります。

それから観光と農業という話をされました。もちろんこれまでもこの施策のなかで、観光あるいは農業、あるいは企業誘致、大きな重点テーマとして掲げてきております。それは先ほど申し上げましたように基本計画のなかでしっかりとうたっていくことであると思っております。ここにありますように、ひと・しごとというなかの住み始め支援という位置づけのなかで若者が働き甲斐を感じる雇用の創出、多様な選択肢のある仕事づくり、そうしたものが、中に先ほど議員おっしゃるような具体的なことが入ってくるということでもあります。ここに記していく具体的なことをここに載せることであるかどうか、あるいはこの経過については、担当課のほうでもいろいろと協議した経過があると思っておりますので、その経過についてお答えをさせていただきます。

〔「担当課の答弁、必要ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、森田町長。

○町長（森田 増範君） 必要ないということでありましたらこれで閉じさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実はですね、今近藤議員の言われたことと関連するんですけど、実は町長、この議案は、提出は誰がされるんですか。基本構想、町長は自分の具体策でないというものを、人が決めたものを町長は人の責任に押し付けて議案を議員に提出するか。私、それがね、ちょっと、この構想自体、町長さんがおかしいでないかと思うんですが、その認識をちょっと聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たびたび申し上げましたけれども、お伝えさせていただきますが、この計画については本当に3年間かけて、多世代の方々に素案を作っていただきました。そののちに各課の職員、あるいはいろいろな町内で活動しておられる団体の実務者的な方々、そういった方に目を通していただきながら、この基本計画を検討していただきました。さらにはそれを各団体の構成されますところの代表者の方々、中心として審議会を設けていただいて、議論をしていただいた内容であります。その答申をいただいて議案内容についてこのたび議会のほうに提案させていただいているところであります。内容等について、不十分な点、あるいは説明の不足している点がありますので、議

会のほうからたくさんのご意見やご質問をいただいているということでもありますのでそのことについて今お答えをしっかりとさせていただいているということであると思っております。この理念図であったり分野別の体系図であったり、記しているところについてはどうしても紙面のなかで限りがあるわけでもありますけれども、それを基本構想として位置づけをさせていただいてさらに議員のほうからもたくさんいろいろのご意見をいただいているところでもありますところの基本計画、そこにしっかりと反映をさせていただくと。実動していくという部分については基本計画、実施計画の部分でありますので、先ほどらいから出ていますいろいろな重点施策については、そうした部分でしっかりとお示しをし、また議会のほうでもご議論をいただくということでもありますので、基本構想ということについてのまずご理解、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ですから町長、最初に言われた基本構想が町長の具体策ではないなんて言うべきではないですよ。いくら町民の皆さんに協力いただいてできあがったこういった総合計画であってもこれは町長が議会に対して提出されるものですから、自信をもって自分が作りましと、作っていただきました、これやっていきますということが必要ではなかったでしょうか。責任逃れのような、具体策ではないというような表現が出されること自体が、この総合計画が本当にこれでいいかっていうことを私は疑わざるを得ません。そのへんの認識をもう一度聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 責任逃れというような表現を使われて非常に、私の答弁の中に不十分、伝えきれなかったことがあったんだというぐあいに思っています。

先ほど議員のほうからいろいろのご質問をいただいたなかで具体的なことをたくさん述べられましたので、その具体的なことについてお答えをさせていただいたつもりであります。このたび提案をさせていただいております案件については、米本議員おっしゃいます思いのなかで提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申します。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 討論があるということでもあります。

まず、原案に反対者の発言を許します。野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 失礼します。私はこの原案に反対の立場で討論をさせて

いただきます。

まず一番反対という考え方はですね、この住み終え支援という字でございます。住み終え支援という字を見てですね、私も年になっておりますからですけれども、本当にもう我々も捨てられるのではないかというようなまず感じがいたしました。本当に老人もですね非常に多い、高齢者が多い世でございますからこの言葉がまず第一にひっかかりました。そして一昨日ですか、石破大臣の講演を聞く機会がありました。その時に石破大臣もですね、この施策を進めていくうえで、やっぱり大切なのはこの言葉というのも非常に大切だということを言っておられました。今、後期高齢者医療の関係がありますが、後期高齢者と言うことを聞いただけでもこれも非常に評判が悪い、けれども、最初は末期高齢者だったんだなんていう話をされましたですけど、末期高齢者を後期高齢者に変えてということのようですけど、後期高齢者でも私も非常にもっといい言葉がないものかということで考えるわけでございまして、考えればいい知恵が出ます。そういうぐあいに思ったりするところです。

それともう一つは、一番引っかかるのはとにかく住み終え支援というのが引っかかるということ。それからこの支援という字に、さっきも質問いたしました、支援というのはですね、町民がこの基本構想を見てもと本当に町民の方が自分たちでまちを作るんだということがひしひしと伝わってくるような文章でございます。それを文章を最後に、この10ページの表を見てもとですね、今度は支援ということが出てきますから、やっぱり自分たちで作るんだということをここには出していかなければいけないんでないか。そもそもこの基本構想の中に重点プロジェクトというものを載せるのもおかしいでないでなかつたかというぐあいに思ったりもします。どうしても載せないけんということになれば、そういうことで有名な言葉がありました、皆さんが町に何をしてくれというわけなしに、町民が自分が何ができるかということを考えてやっていかなければいけない、そういうような考え方で、支援と言う言葉がまずひっかかってしまいますのでこのところを変えてもらわないけんではないかと思ったりします。

どうしても変えられないんだしたら、住み始め支援はいいですが、その次がですね、住み良さ支援、これで一番最後の住み終え支援は、住み続け支援にでもしてもらいたいことに変えてもらわないと私はこれに反対でございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 私はこの案に賛成の立場で述べたいと思います。

この大山未来づくり10年プラン基本構想に携わっていただきました未来会議のみなさん、そして応援いただいた行政がこういった3年間に近い期間の努力に対して非常に我々は敬意を評するものであります。このプランは全国各地でまちづくり、まあ海士町

をはじめですね、成功をあげた会社の手法を行政、町長が取り組んだものだと理解しています。

その中には、そういった事例を参考に大山町をこれから良くするためには何があるか、いろいろな考えを出し合われて75名以上のみなさんが3年をかけて議論を重ね、これまでにない表現、新しい表現でまとめられたものだというふうに信じております。

大山町の住民の意見、そして声とですね、行政の知恵が結集された基本構想であると信じております。そういう意味を込めて賛成いたします。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第121号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立少数です。したがって、議案第121号は否決されました。

日程第8 議案第122号

○議長（野口 俊明君） 日程第8、議案第122号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 提案説明のなかで貸し出しが減少したというふうに説明があったかと思えます。実際どの程度減少したのか、お伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。教材には16ミリの教材、ビデオ、DVDとございます。合計した数でございますけれども、貸出の件数を平成15年から26年までデータをお借りいただいております。平成15年、これは圏域全部での貸し出し件数でございますけれども、平成15年は2,085件ございました。ずっと年度ごとにまとめてありますが、飛ばしまして5年後の平成20年度には1,051件、さらに5年

後の平成 25 年は 555 件、直近のデータの平成 26 年は 347 件という数字でございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 数字いただきましたけれど、そうやって減った理由というのはどのように分析されていますか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 視聴覚ライブラリーのこの貸出件数が減ってきたということで、これについて平成 24 年に関係団体に対して、視聴覚ライブラリーの利用状況等に関するアンケートということが行われております。関係 287 団体を対象とした調査でございました。そのなかでの分析結果ですけれども、理由のほうをご質問でしたので、そこだけを申し上げますと、現在、視聴覚教育そのものの、もう少しやられるところが少なくなっているということと、教材を取得する方法として、インターネットからの取得が多くなってきていると。特に小中学校の先生方からの回答は、そういうインターネットから取得するという回答が多く見受けられたということで聞いております。

以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第122号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 123 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 123 号 鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） この議案をみますと、16 ミリ映画フィルム 261 本が不要

となる中で、大山町が34本譲与されます。ビデオソフトも745本が不要となる中で、14本の譲与を受けます。先ほどの答弁でもありましたけど、本当に今インターネットがかなり普及しているわけですが、活用する見込みがあって譲与を受けられるものだと思いますけれども、今後どのように活用をされるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問でございますが、実は大山町は社会教育の分野でですね、各公民館等が熱心に活動していただいていることもございまして、減少しているなかでも比較的貸出の多い町、西部地区で一番多く利用させていただいております。そういったこれまでの経緯も含めまして、まだ今後活用できそうなものは譲渡を受けて、それぞれの活動のなかで使っていきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第123号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第124号

○議長（野口 俊明君） 日程第10、議案第124号 平成27年度大山町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 失礼します。35ページ、伝統的建造物群保存事業補助金の300万円が減額になっておりますので説明を求めます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして、それぞれ担当から述べさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 吉原議員さんのご質問でございますが、所子伝建につきまして、300万円の減額の内容についてのご質問でございます。これ所子伝建の今年度、当初5件の要望がございまして、その分を予算計上しております。そのなかで、5件の要望のなかでこれを実際に実施する段階で、綿密な自主設計等が組まれますが、その時点で持ち主の方とそれから伝建としての物件の価値と言いますか、そういうものを調整するなかで文化庁のほうの思いとどうしても一致しない場面が出てまいります。これはその実施設計のなかで外観ですとか使う材料ですとか、それに伴う予算との問題で、持ち主の方が思っていたよりも相当まあ担当者のほうの指導と折り合わないような物件もやはり出て参ります。そういうものを精査した段階で本件5件の予定をしておりましたそのうちの3件がどうしても調整がつかないということになりまして次年度送りというふうになっております。その結果、その3件分が300万円減額になるということでございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 伝統的建造物群については注目も浴びたりしておりますが、皆さんの理解というかそのへんが理解率があがったのかどうかということも聞きたいと思えます。

それから残る3件ですけれども、これが見通しといたしますか、まだ申請していくのか、それとも諦められたのか、そのことと2点お聞きします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） この伝建の物件につきましても、一応これに関するいわゆる所子地区の皆さんには、相当ご理解をいただいたうえで伝建に登録がされておるわけでございますが、実際にそれを実施していく段階ではなかなか当初の思いと文化庁の思いとが一致した場面というのはこれからもまだまだ出てくるだろうというふうには考えています。それからこの3件につきましては、辞めるとかではありません。あくまでも計画で載っておりますが、今年度調整がつかなかったということで、次年度、再来年度に続けて検討していくということでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 25ページですが、農林水産業費のなかの負担金補助及び交付金のなかで2点質問いたします。

1点目は、鳥取梨生産振興補助金が3,300万減になっております、約ね。当初予算もほぼだいたい同額の予算がまるまる減になっているというのはそれだけの理由があると思いますので、それを説明していただきたいと思います。それからその下のほうにあります、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業補助金についてですけども、詳しく、説明資料もあったわけですけども、もう少し詳しくお伺いしたいんですけども、なかにありますように、高収益の野菜とか花木とはどんなものをだいたいさしているのかとか、この説明資料のなかにはですね、こういうハウス栽培品目の生産振興をはかることにより、次の施設園芸品目等を緊急的に生産拡大するというのは、どういう意味なのか、緊急的に生産拡大、早く生産拡大することなのかちょっとよく分かりませんので説明してください。

それから大きな2点目になりますけども、年度途中からのこれ事業になったわけですけども、そのわけですね、当初予算に組まれてもよかったんじゃないかと思うんですけども、なんで途中からの事業になったのか。

それから今からの途中ですが、希望の申し込みはいつからされるのか、それからこれ単年度事業なのかどうなのか、そのあたりもお聞きしたいと思います。

それからもう1点ですが、別なところで、同じく農林水産業費ですけども、26ページにありますため池ハザードマップの策定業務委託ですけども、当初予算にもありまして、その時にもっと詳しく聞けばよかったかなと思うんですけども、ため池のハザードマップの作成するその内容というのはどういう内容を意味するのか説明してください。それから当初予算では4か所の場所のハザードマップを作るということでしたが、それはどこだったのかお聞きしたいですし、説明があったかもしれませんが、もしあったなら改めてお聞きしたいし、それから今年度この2つですね、赤松の池と大野池のハザードマップを作るということになったわけですが、その追加することになった理由がはっきりしてましたらお示してください。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず1点目の鳥取梨生産振興補助金でございます。

これにつきましては平成27年度当初予算編成時に大山果実部のほうからご要望いただいたものを計上しておりましたけども、最終的に果実部のほうで事業についてとりまとめをされた結果、27年度については実施を見送るという形で28年度の方に実施をし

たいという方がたくさんおられて、今年度については最終的には1件も申請される方がなかったということでした。

次の鳥取型低コストハウスによる施設園芸等補助金の関係でございます。まず、この内容につきましては、鳥取県のほうで9月補正で県の単県事業ということでこの補助事業が作られたものでございます。鳥取県のほうで開発をしました低コストによるハウスということでハウス自体が安く作れるということで県のほうが開発したハウスをたくさんの皆さんに利用していただきながら、鳥取県の産地づくりということで特にハウス栽培を活用したトマトでありますとかホウレン草、あるいはこの中にはブロッコリーの苗づくりも入っております。そういったことでそれらについて県としての基本は10億円以上の売り上げができるようなものあるいはまた1億円以上、そういった産地づくりを鳥取県の方で緊急的に実施をすると、したいということで県の9月補正でこの制度ができたところでございます。とりまとめにつきましては、補正ということもございまして県のほうが農協等に取りまとめをされて、最終的に大山町での希望者の部分を今回、補正をさしていただいたところでございます。

続きましてハザードマップの関係でございます。箇所数については当初4か所ということで、名和の小谷池、茶畑の小谷池、原の中沢池、それから大山口の笠原池の4か所が当初予算で計上したものでございます。内容につきましては、災害時地震ですとか、大雨、そういったことでため池の堤防が決壊したらその下流域にどういった影響があるかということで、要は水がどういった形で住民のみなさんの区域に流れ出ていくかというところをマップに示して、地域の皆さんもワークショップ等にも参加をしていただきながら、地域で一緒になってマップづくりをしていくというものでございます。今回2か所追加と言う部分については、県のほうが平成25年度にため池の診断をしました。で、大山町では7か所が、対象ということになったわけですが、これにつきましては、これにつきましては1か所は県のほうでモデル事業で実施をしていただいたところでございますし、あと6か所残っておったわけですが、当初予算については県のほうの配分が4か所分しか配分にならなかったということがございましたけども、今回改めまして追加で財源が確保できたということがございましたので、2か所を追加をさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ため池のハザードマップの方の件ですけども、県のほうが調査して7か所、これは対象にしたということで町のほうもやられたということですが、おそらく大山町にはため池がたくさんあると思いますよね。今、県の方が調査しているのはどれぐらいか分らんですが、全部した結果で7か所を特にこういうハザードマップが必要だったのか。それ以外のものは、県が仮にしなかったとしても大

山町独自でそういう危険なところも調査し、こういうハザードマップも作成される、そういう考えはあるのかどうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 県のほうで調査をしていただいたのは、町内 16 カ所のため池を調査をいたしました。これにつきましては貯水量でありますとか、堤の高さ、そういったものを基準に 16 カ所、町内のため池の中で 16 カ所を選定をしたところでございます。そのなかで下流域に民家等がある場合、というところを前提にマップづくりということで、これは 100%国の財源でもってできる事業でございます。大森議員からありましたように他のため池はどうかということでございますけれども、さしあたっては、道路とか田んぼとか当然下流域にあるわけですが、住民さんが住んでおられるそういったところの部分は今回の部分でカバーできるということがございますので、今のところ単独でのマップづくりというものは考えていないところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まず歳出の 10 ページ、下から 2 つ目、過年度財産収入返還金 18 万円の説明をお願いしたいと思います。

それから 12 ページ、企画費の補助及び交付金の地域自主組織育成支援モデル事業補助金 140 万円の減額ですけれどもこれの理由をお聞きしたいと思います。

それから同じく 12 ページの一番下の旧光徳小学校の手数料 3 万 3,000 円ですけれども、26 年度決算 9 万 6,000 円に対し当初予算で 1 万 7,000 円が計上されていましたが、今回さらに 3 万 3,000 円を補正する必要が生じた理由をお聞きしたいと思います。

17 ページ、社会福祉施設費の備品購入費 3 万 4,000 円です。施設備品ということですけれども何を購入されるのか。26 年度決算を見ましても備品購入費が計上されていますけれども、備品購入費そのものが当初予算に計上されていなかった理由をお聞きしたいと思います。それから 21 ページ、保育所費の給料と賃金です。一般職給料 650 万 4,000 円増に対し、賃金 653 万 1,000 円が減額になっていますけれども理由をお聞きしたいと思います。

それから 27 ページ、地籍調査委託料 431 万円の減額の理由をお聞きしたいと思います。

それから 31 ページ、教育施設費の役務費の手数料で、旧庄内小学校の手数料 18 万

7,000円とは何なのか、説明をお願いしたいと思います。

それから32ページ、中学校の学校修繕費93万9,000円です。予算概要では名和中学校の国旗掲揚台撤去10万円となっていますけれども今回の補正であげられる理由をお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 10ページの過年度の財産収入返還金ですけれども、コーナンさんにお貸ししている土地の借地料が28万円なんですけれども、昨年10月に18万円入っております、このころちょうど職員が退職したり変わったりしております、その時にコーナンさんが窓口で支払っていただいたようなんですけれども、こちらでも正規の賃借料28万円です、なぜ18万円が入ったかちょっとはつきり分からないんですけど、それをいただいてそれが決算の段階でも実は気づきません、ちょっとおかしいなということで、調べましたらコーナンさんから18万円入っております。経過については、いろいろ調べたんですけど、そういうような状況ではつきり分かりません、今回お返しするというような形であげさせていただいております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 12ページの地域自主組織支援モデル事業補助金の140万の減のことでございます。

地域自主組織の立ち上がったところにつきまして立ち上げ支援として町の補助制度を設けておるところですが、県のほうで鳥取県みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業というのが、27年度より創設をされ、これにかかる経費の3分の2を県の補助金としていただくことになりました。上中山、庄内、御来屋、この3つの拠点のほうの立ち上げでそれぞれエアコンの設置でありましたり、トイレの改修等の拠点の整備を行っておりますが、これの県補助金を利用できたということでの減額でございます。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長。幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 保育所費の給料と賃金でございますが、給料につきましては、人事異動に伴うもの、それから2名の保育士が採用されておりますのでその分。それから賃金の減額につきましては、当初正規職員の足りない部分を嘱託職員を充てておりましたが、正規職員の配置ができましたので、嘱託職員を減らした分。それと職員の、嘱託職員の産休、育休中ということで減額をしています。あ、それと32ページの名和中学校の国旗掲揚台でございます。グラウンドにある国旗掲揚台が老朽化しております非常に危険だということでこれを撤去いたします。そしてプール側のほうにも国旗掲揚台がありますので、そちらのプールの国旗掲揚台を利用するというので

考えております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 17ページの社会福祉施設費の備品購入の関係の説明をいたします。

これの福祉センターなわで使っています業務用の掃除機であります。これが使用中に故障しまして修理を試みましたが、かなり古い期間使っているということで修理不能ということでこの度新たに業務用の掃除機を更新させていただくものであります。以上です。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（野口 俊明君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 圓岡議員からの質問に対する回答でありますけども、地籍調査事業費の委託料431万円の減でありますけども、委託する業務といたしまして、7件の本年度発注いたしました。その7件のなかでの入札減ということでこの度431万円を減額しているものであります。以上です。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長。幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） すみません。1点洩らしておりました

31ページの手数料、旧庄内小学校の手数料でございますが、これはグラウンドにある古くなった遊具の撤去でございます。以上です。

○観光商工課（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課。

○観光商工課（持田 隆昌君） 12ページ、施設総務費の光徳小学校の役務費でございますけれど、これは保健のほうの手数料でございますして、契約内容の見直し等により変更増額になったものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 質疑の途中であります。昼になりました。ここで質疑を一時中断し、休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午後0時休憩

午後1時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き質疑であります。圓岡議員が途中でありますので、圓岡議員の2度目の質疑から再開いたします。圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。まず過年度財産収入返還金です。28万円が入ったうえでの18万円だったのかということがまず1点です。

それから企画費の地域自主組織育成支援モデル事業、この140万円ですけれども、組

織そのものには結局減っていないのかということを確認しておきたいと思います。

それから旧光徳小学校の手数料ですけれども、保険の見直しという答弁でしたけれども、
どういうふうに見直されたのかお聞きしたいと思います。

それから 17 ページ、社会福祉施設費の備品購入費ですが、1 回目の質疑のなかでも
言ったんですけれども、答弁がありませんでしたので再度お聞きしますが、26 年度決
算をみても実際この備品購入費という節ですね、があったわけですけれども、当初予算に
そもそも備品購入費がなかった、計上されてなかった理由というものをお聞きしたいと
思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。もう少し大きな声で言ってください。分かりま
せん。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。コーナンさんからの財産収入ですけれども、これは正
規のものは入っております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 地域自主組織の支援のモデル事業の件で、組織そのも
のへの金額が減っていないのかということですが、これはそれぞれ計画された事業費
用、県と町とで出しておるということで予定通り実施しております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 光徳小学校の見直しの部分ですけれども、金龍の共有
部分のところ見直しをかけてちょっと漏れがあったところがございますので若
干増えたということがございます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 設備費につきましては当初の予算になかったのではな
いかということですが、はい、27 年度の予算要求の段階では、特に 27 年度で新たな備
品とかですね、更新というのはなかったので予算要求としてはゼロということ
で当初のほうはゼロになっております。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第124号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
[「マイクが入っていませんよ」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 入っているってことですよ。

日程第11 議案第125号

○議長（野口 俊明君） 日程第11、議案第125号 平成27年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第125号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第126号

○議長（野口 俊明君） 日程第12、議案第126号 平成27年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 5ページの備品等修繕料188万8,000円です。26年度決算をみますと56万7,000円計上されていますけれども、それと比較しても3倍以上の備品等修繕料が計上されていますけれども理由をお聞きしたいと思います。

それからその下の委託料167万9,000円の減額です。CTの取り止めという説明をい

ただきましたけれども、減額理由はCTだけでしょうか。また何か月分の減額が見込んでいるのかお聞きしたいと思いますか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。まず修繕料の件であります。これはレントゲン検査、エックス線撮影装置のレントゲンを発生します管球の交換費用でございます。平成26年度はそういった事例がありませんでしたので、計上はございませんでした。

13番委託料CT装置の減額の、点検委託料の減額でございますけれど、これはCTの保守管理にかかりますもので、減額としましては一応1年間分ということにしております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） はい議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点かお尋ねをいたします。今回医業費のなかです。ね、新たに今度大山診療所で人間ドックの事業を行い、町の検診センター機能として使っていくということの方針が12月定例会入ってから執行部から示されたわけですが、そのなかです。ね、今後の人間ドックについては、従来個人負担が1万円だったところを2万円に上げるとか、あるいは町外では補助の対象外で、人間ドック、国保の加入者が人間ドックを希望する場合は、町内の医療機関に限定されると、なおかつ民間の医療機関については、一定の枠を設けて、それ以上は受けることができないといったような形です。ね、大山診療所を使って人間ドックを受けてほしいということの方向性の説明があったわけですが、国保の加入者の立場からしてみれば、人間ドックの事業の非常に大きな変更になるわけです。住民にとって非常に身近な、また大事な健康の分野での大きな変更というところですね、この点について住民に対しての説明が十分にこれまで尽くされていないのではないかというふうを感じるわけですが、どのようにこの方針を決定するまでに住民説明がなされたのか、執行部の説明をお願いいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックの来年度からの仕組みの変更について住民に対してどのような説明を行ってきたかということでございます。このことにつきましては、健康対策課内及び住民生活課といろいろ協議をいたしまして、これまでの人間ドックの評価を踏まえまして案として出させていただいたものでございます。住民からの意見ということにつきましては、特に聴取をしていないところでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より述べさせていただいたところでありますけれども、特にこの27年度の3月の議会におきまして特にこう、国保税の法定外ということもありましていろいろと議会のほうでもご議論をいただきました。その際に法定外を、いわゆる町のほうから一般会計から法定でないものを支出をしていくということのなかで議会でもたくさんのご議論をいただいたところであります。方向性としていろいろと議論をいたくなかで、特に人間ドックについては、27年度についての新たな募集はしないということで議会のほうでもご議論をいただきながら方向性をご理解いただきました。ただ27年度については、26年度で300名を超える方の実施を待っていただいた方がありましたので、その方については26年度と同じような形のなかで、人間ドックを受けていただいたという経過があります。と、同時に人間ドックについて議会のほうからも非常にニーズが高い、実施しなければならないんじゃないかというご意見もいただきました。住民のみなさんのほうからのご意見もそういった思いは多々あるだろうと思っております。住民のみなさんのほうの説明ということについては、先ほど担当のほうで述べたところであります。内部のほうでいろいろとそういった状況を把握しながら検討しながら、今後28年度に向けて、人間ドックの実施も視野に入れながら、できるかどうかということ踏まえて検討を重ねて参りました。と、同時に、国保税、国保特別会計についてもやはり厳しい状況に変わりはありません。そのなかで人間ドックを実施するという選択、それから国保会計への負担をできれば拡大しないような形でという捉え方、と同時に人間ドックについてもこれまでフリーの状態でも26年度まで申し込みを受けてきておりました。熱心な方はほんとに関心の高い方は毎年のように受けられる方もありますし、全く受けられない方は受けられない。そうした中で1,000人を超える方々からの申し込みが、26年度にはあったという状況であります。そうした流れを一度見直しをかけるという意味合いをもってこの27年度の取り組みをスタートいたしました。よって27年度の新規の人間ドックの募集ということはないということでありました。と、同時に28年度からどのような仕組みでこれまで抱えている課題を検証しながら、整理をしながら、どのような形でニーズに答えられるような形でできるんだろうかなということ担当レベルでいろいろと検討させていただき、このたびの提案をさせていただいているところであります。人間ドックにつきましても5年区切りということで40歳から45歳、50歳、55歳と言うような形で進めさせていただいておりますけれども、これも実は若い方にもその区切りの時には何とでもドックを受けていただきたいなと、自分の体はどのような状況にあるかということの数値で把握してもらいたいなという思いの中で、毎年ということではありませんけれども、まず人間ドックを実施するにあたっての姿勢として5年ごとに実施をさせていただいて対象者の方には是非とも人間

ドックは受けていただきたいという思いのなかで5年ごとの形にさせていただいております。

また2万円ということの今お話をいただきましたけれども、そうした状況を踏まえて今年あたりの支出の状況等々をみますとその範囲内のところそれに近いところからまずはスタートしていくことではないのかなというところから出させてさせていただいております。このたびの提案につきましてもそういったことを踏まえてまだまだ鳥大のお願いしておりますところの先生のほうのご返答をいただいておりますけれども、少なくとも4月から実施をしていくその方向性を議会の皆さんにもご説明をさせていただいたり、ご理解をいただくなかでその体制をこのたび取り始めさせていただきたいなということで提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ、国民健康保険の人間ドックに関してですね、もう少し町長のお考えなりをお尋ねしたいと思うわけですが、今、国保会計が大変厳しい状況だということをおっしゃいました。また、合わせて従来は、同じ方が毎年のように人間ドックを受けておられる方がいると、そういったことが国保の会計のひっ迫につながったんだという説明もされたわけですが、まあ言うまでもなく、町長ご自身が責任者としてですね、これまで国保の方の人間ドックの自己負担を1万円とか、それ以前は8,000円とか、非常に安くしてどんどん受けてくださいと。奨励しておられた経過があるわけです。それによって国保会計の基金がもう底をつくようになったと。その途端に今度は財政を気にしなければならぬかといっていきなり2倍の増額になると、2万円ですと。こういった住民に負担のしわ寄せをおしつけるというようなことでご自信の責任をどのように考えておられるのかというのがまず1点目の質問でございます。

2点目として、住民さんに対しての説明はしてないということでもございました。言うまでもなく、今行政の説明責任というのは、非常に重いものだと思います。住民の方からしてみてもおそらく関心浅からぬ問題だと思うんですが、2万円という負担が妥当なのかどうなのか、あるいは5年に1回というのが適切なのかどうなのか。もっと広く住民の方の声を聞くべきだったと思うわけですが、そうした住民さんへの説明会をしなかったのはどうしてなのか。今からでも遅くない、住民さんへの説明をしてからもう一度、大山診療所の健診センター化ということは住民説明の後に考えてもいいというふうにも思うわけですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2 点の質問をいただいたのかなというぐあいになっております。

27 年度におきましては法定外ということのなかで、この 3 月に活発なご議論をいただいたところでもあります。その後、経過についてもこれまでの経過も含めて、議会のほうでもご周知をいただいているところでもあります。合併後、この仕組みのなかで、当時基金が多くあった状況ではありますけれども、積んできた、当時は 300 人前後ぐらいだったのでしょうか、というところからスタートしたところでもありますけれども、近年特に高齢化が進んでいくということもあるかもしれませんし、あるいは人間ドックに対する関心が高まってきたということでもありますけれども、急激に利用が増えてくるということ、そして医療費においても特にここ近年、高額医療ということもあって基金に対する持ち出しも基金を使っていくということも増えてきた経過があります。そうした状況を踏まえながら、どうしても法定外のものを一般会計から支出をしていかざるを得ない、議会のほうでもそれをすべきではなく、国保税を上げるべきだという強いご意見の方々もありました。議会でもいろいろご議論をいただくなかで、27 年度の今の取り組みにつながったものというぐあいになっているところでもあります。住民のみなさんのほうにしわ寄せを押しつけるという表現がありましたけれども、そうではなくて今の国の医療、高額医療、あるいは医療費の拡大、これは本町においてもそうでもありますけれども、国においても大きな課題であります。そうした課題を我々国とともに、町においても同じような状況があるわけでありまして、このことについて今一生懸命、対応策、施策等々講じようとしているところでもあります。その点についてご理解をお願い申し上げたいなと思っております。

それから住民の方々への説明ということでもありますけれども、これも先ほど述べましたように、この 3 月の議会のなかでいろいろな展開、診療所の方向性というようなことについてのご質問もありました。特に国保会計というなかで、国保診療所がある、そうしたなかで町のどうしても持ちだしというものはあるわけでありまして、そうしたものを町内で、循環をしていくような仕組みのなかで展開をしていくことの必要性ということもお話をし、ご理解いただいたものと思っております。そうしたことを踏まえながら、診療所で、大山診療所で人間ドックができるような形での健診センターにそうした展開に何とかならないものかなあと、当初お話をしたような形に何とかならないものかなということ担当課レベルでいろいろな協議をしたりあるいは関係機関にも働きかけをしながら、進めてきたところでございまして、最終的には、私はこの住民のみなさんの代表である議会の皆さんのほうでご議論いただいて、方向性を出していただくということであろうと思っております。それがこの 3 月からご議論いただいているこの国保会計であり国保診療所の流れのなかでの今後に向けての方向性であると思っております。ひとつご理解をお願い申し上げたいと思っておりますし、そういった思いを含めて

今回提案をさせていただいているところであります。よろしくお願いたします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ、国保加入者の方は、その多くが決して経済的に裕福な方ではありません。国保税が軽減されるような比較的所得の少ない人が多いです。そういう国保加入者に対して人間ドックの費用が、1万円から、自己負担が1万円から2万円に上がるというのは、一気に2倍になるというのは非常に大きな負担だと私は思います。その負担が増える理由についてですね、町長は国全体の課題なんだということですね、決して自分の責任はないようなことで仰るわけですがけれども、安い金額でばらまいたツケが今周ってきているだけなんだというふうに思えばですね、決してご自信に会計責任者としての、会計運営者としてのご自信に責任が全くないわけではないと思うんですけど、やはりそのようにお考えなのではないかということの確認が一つ。それから住民説明に関してですけれども、以前も町長は、こういった住民説明ということのやりとりをした際にですね、住民代表である議会の皆さんに説明したんだから十分説明責任は果たしているというようなことをおっしゃいました。先ほどもそういうことで仰ったわけですが、私はそれは決して、今の意味でいう住民説明にはなっていないと思います。住民のほうに町長の顔が向いていないように思うんですね。やはり住民の方の生の声を聞いていただいて施策に反映する、それが現代の首長のあり方だと思うんですけども、住民説明どうしてしないんですか。何か住民説明することによる不都合があるんですか、何故されないのかという理由をご説明ください。

それからですね、もう1点、全員協議会で人間ドックの提案を受けた際にですね、担当課は対象者のうちの概ね6割の方が人間ドックを受診されるだろうということで説明をされ、それを基にした試算を損益の試算をしておられました。60%は低すぎないですかという質問に対してですね、町長はこれをこの数字を住民に受診勧奨をしてですね、80%、90%にまで増やしていきたいんだというふうにおっしゃったわけですが、それはそれで評価はするわけですが、一方で国保の負担、国保会計の負担はこれ以上増やすわけにはならないとおっしゃってるわけですし、60%でだいたい担当課は予算組しているものが、90%も受け付けるとですね、当然国保とからの持ち出しが増えるわけです。その場その場で何か町長、都合のいいことをおっしゃってるようにしか私は受け取れないんですけど、本当のご真意を聞かせていただきたい。これが3点目です。

4点目、冒頭申し上げましたように、人間ドックを今後町内の医療機関に限ると、なおかつ民間の医療機関に関しては、これまで人間ドックを、国保の方の人間ドックを受け付けていた実績に見合った分までしか枠を与えないということでした。そこから漏れた人は全部大山診療所で人間ドック受けてくださいという担当課の説明でした。

これって民間医療機関のいわば民業圧迫にあたるのではないかということをお大変心配す

るわけですが、そういった懸念についての町長の考え方を説明してください。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんご質問いただきましたので、漏れていたようでしたら、またご指摘をいただきたいというぐあいに思います。

まず1点目で安い金でばらまいて云々というようなことをおっしゃっていたように思いますのですけれども、これ1万円から2万円ということ、1万円ということについての関わりのなかでの話かなというのを、そういうぐあいに伺いましたけれども。まあ1万円を2万円にせざるを得ないということについては先ほど来から国保会計の現状の持ち出しをしているところの中から試算をしたなかで担当のほうでも含めてこの金額あたりというようなところも出させていただいておりますが、これについてはもちろん出費を伴うことであります。国保会計等々にもつながることでもあります。また議会のほうでのご議論もいただく必要あるものと思っておりますが、こちらのほうからの考え方として2万円を示させていただいているというところでもあります。

それから2点目が住民説明というお話、会をしないのかというお話のことでもありますけれども、この取り組みを議会のほうで御承認いただいよいよ動くということであるとすれば、その実施にあたって住民の方々にこういった形でやっていきたい、こういった形でご理解願いたい、そうしたことはもちろんしていかなければならないことというぐあいに思っております。特に、町内の方々のご利用いただくということでもあります。そういう意味合いで施策についての方向性をご議論いただくところでもありますので、議会の皆さんのご審議のなかで、この提案についてご議論をいただきご決定をいただきたいというところでもあります。そういったなかで住民のみなさんのほうにもご理解やあるいはご活用ということのなかで説明を含めてさせていただきたいな思っています。

それから6割の対象ということについてのお話ですけれども、先ほど来から申し上げておりますように、この目的としては5年ごとという形をとらせてもらっている意味は是非とも5年の対象になった方々には毎年ということではありませんので、人間ドックを受けていただいて、自分の数値を把握していただく、特に高額医療ということにつながります場合、若い時からのそうした潜在的なものが年齢を嵩むにしたがって大きくなっていくというような経過も感じたりしておるところでもありますので、そうした5年ごとということの中でまずは提案をさせてもらっておりますし、10割ということについては、そういった思いでありますので、是非とも対象になられる方すべての方に受診をしていただきたいというぐあいに思っています。ただおっしゃいますようにいろいろと経済的なことがあったりとかあるかもしれません。もちろん集団健診というものも当然

並行して実施しておるわけでありますので、人間ドックということの一つの大きな5年ごとということ掲げさせていただきながら、それぞれ都合のあったように集団健診も受けていただきたいというぐあいに思っているところであります。

合わせて人数が増えることについての収益性等についてどう思っているかということもおっしゃったように思っておりますが、まあお医者さんが、一週間に2回なり3回になり、人間ドックを受けていただくということになりますれば、できれば年間を通じて対応していくということになります。

そうすると人数がそのお医者さんで診ていただけるほどフルに、診ていただけるような状況になるほど人件費に見合ったほどの人間ドックの収入ということもあるわけでありますので、そうした形のなかで増えていくことよっての収益性というのは、少ない状況であるよりも改善していくんじゃないかなと思っているところであります。（「国保会計の・・・」の声あり）それから4点目の（「国保会計の持ちだし・・・」の声あり）町内の民間に限ることについてでありますけども、民間事業者の方々についても今現在もお世話になってきております。町内で2つの医療施設のほうで診ていただいております。いろいろとご苦勞いただきながら、あるいはこちらのほうからもお願いをしながらお世話になっている経過があります。町で人間ドックを実施をしていくということであるとすれば、それぞれお世話になっていた医療機関には関わっていただいた状況は引き続きお世話になればありがたいなというぐあいに思っているところであります。医療機関があってもなかなか対応していけないという方々も、医療機関もありますので、これまで御世話になっていた方々の医療機関には引き続き御世話になりたいというぐあいに思っているところであります。そうしたなかで、人間ドックの事業を展開していく、特に先ほど来から申し上げておりますように国保会計からの持ち出し、あるいは議会のほうでも法定外をするのかしないのかという議論もこれからもたぶん続くと思っております。いずれにしても持ち出しをするとするならば、その持ち出したお金が町内で循環をしていく、そうした仕組みをこのたびの機会のなかで提案をさせていただき構築をしていく。そうしたことがとても大切であると思っておりますし、27年度に人間ドックを新しく受付をせず新しい仕組みをこの27年度で検討していかなければならないという課題を議会のほうからもいただいたところでもありますので、それに対して精一杯今、検討し提案させてもらっているところであります。よろしく願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 近藤議員の質問に続くような形になるのかなと思っちゃうんですけれども、そもそも人間ドックの受診率が増えると医療費の削減にどのくらいつながるのか、その検証はされたのでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当からお答えをさせていただきます。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックに限らず、健診を受けるということが早期発見、早期治療につながってまいります。人間ドックを受けていくら医療費が下がった、そのようなデータは出てはおりませんが、健診を受けて例えばがん検診を受けて、早期治療につながって今も生活をしていらっしゃるということもありますので、これは金額に及ぶことも含めまして私たちの生活の質をこれまで以上に高めていくようなことが健診、集団健診、人間ドックにつながっているというふうに考えております。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。
- 議員（1番 加藤 紀之君） そうしますとですね、医療費の削減にはつながらないかもしれないんだけど、人間ドックの助成を新しい形でまた続けていくというか、始めていく。それちょっと疑問が残るんですけど、やっぱり医療費の削減に効果があるからやっていくんだ。今回のこの目的というのですかね、みても大山診療所をどのように赤字を少しでも減らして生き残らせていくか、そこに1点集中されているように感じてしかたがないんですがいかがでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 人間ドックもそうですし、集団健診もそうです。健康づくりの大きな柱の3本柱の一つのなかに検診があります。食というテーマとそれから運動というテーマと、そして健診というテーマがあります。健診は、自分の体を数値で把握するということでありまして。その数値を把握するということが医療費の削減につながらないわけがないわけでありまして。数値をみて健康な数値であるとするならばそれはまず自分の健康の状況が把握できるということ、そして異常な場所が出てくるということがあれば、黄色の信号がもしついたとするならば、要注意、その部分について自分自身が健康管理、あるいは数値のイエローな部分について対応をしていく心構えがまず生まれる、そして行動におこすということであると思っています。さらに数値が見えることによって赤信号が出たということになれば早急に病院に治療として行っていただくということであろうと思っています。現在とても本町においては医療費が平均として高い位置にあるわけですがけれども、高額医療の方々が非常に多いという結果であります。

正に早くから早期発見としてこの病気が自分自身で気づいておられたならば、そうした高額医療にもつながらなかったのではと思いますし、それは本人さんにとっての幸せ

であり、またそれは家族にとっての幸せ、健康が維持できるということはそういうことだろうと思っています。でありますので、健康を確認する意味合いで、数値を把握するということはとても重要なことであると思います。それをできるだけ早くから体験していただきたい、経験していただきたいという思いのなかで、今回提案させてもらっておるところでもあります。よろしく願いをいたします。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 町長は数値をみるのが削減につながるわけではないとおっしゃいましたけれども、それでしたらやっぱりしかるべきデータを議会に示されるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ちょっと質問の意味が分かりません。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ですので、人間ドックを受けて例えば僕はちょっと受けたことがないのでちょっと分からない血液関係の数値だとかが示されるわけですね。そのことが医療費の削減につながるわけではないと町長はおっしゃいましたけれども、でしたらば、その結果、やっぱり医療費が削減されてきたんだというデータを示されるべきではないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 健康づくりのなかでもお話をさせていただいておりますけれども、特に健康づくり、国はこれは国のほうの調べでも出ているようでありましてけれども、健康づくりに熱心な方々3割あたりであるそうであります。あとの6割、7割あたりについては、関心があってもなかなかアクションにつなげれない、あるいは関心がない、そうした方々が7割方あるという状況のようであります。大切なのはこの7割の方々に健康に対して意識を高めていただく、健康に対して行動していただく、食ということ、少なくとも3本の柱、食・健診・運動、そうしたことについて関心をもってアクションを起こしていただくということが特に本町においてこれまでの状況を検証するなかで、求められているというぐあいにお話をさせていただいておりますし、担当のほうからもそのことについて述べさせていただきたいと思います。合わせまして、これも担当のほうから述べさせていただきましても、米子市のほうでたくさんの方々に人間ドックを受けていただいております。ただ今の状況のなかでは、その数値が、私どもこの行政のほうに、担当するもののほうにすみやかに数字がなかなか把握することができない現

状があるということもございます。合わせて担当より答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 医療費が健診を受けることによりまして医療費が下がったというデータを示せということでもありますけども、医療費は相応的なものが絡んでくるとは思っています。たとえば永年食事ですとか、運動ですとかに取り組んでいらっしゃる方につきましては、医療費のほうは少ないという実績もございます。あとやはり健診ということをして町、あるいは国、県が進めておりますのは、早期発見、早期治療によりまして重症化を予防する、そのことによりまして、高額な医療を防ぐということがございます。

データということではありますが、これは町民総健康づくり運動で示しをしているもののなかにこれはというものがございます。例えば健診を受けている人、一人当たりの医療費でございますが、受けている人は、受けていない方、大山町がですね、受けている人は約 970 円の医療費が受けていない方は 1 万 5,000 円とか、そういうふうな数字もございます。

具体的なデータ、人間ドックに限ったものになりますと、またそれは計算、計算っていいですか、いろいろ検索していかなくてはいけないとは思いますが、他にも例えば健診を受けている人は受けていない方に対して、約 3.6 倍医療費のほうが高いというようなこともございます。こういったものを利用いたしまして、町のほうでは、町民の方に健診の大切さというのを知ってもらおうようにしております。

今後、そういう人間ドックというふうになりますとまた、いろいろ数字を検討してまいるということをご理解いただければというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 確認をしたいと思います。5 ページのですね、機器借り上げ料 39 万 5,000 円。これについては、3 月の 1 カ月分のリース料だと思っております。5 年間リースというふうに聞いておりますので、1 年リース料が、473 万 4,000 円。その 5 年分であるとするならば、2,400 万円になるわけです。これをみると 39 万 5,000 円ということですので少ない金額のように見えますが、この 39 万 5,000 円を計上し実行した時には既に 5 年間分の 2,400 万円の契約をされるのかどうか、ということをお聞きします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） リース契約を締結した時点で 5 年間の契約となると考

えています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 5年間分のこの時点で2,400万円の契約をされるということですね。そうするとですね、このリースの前提となる要件があります。まず消化器系内科2名を確保する。名和診療所の所長、野坂ドクターにも午前中土曜日は来ていただく。2名がもし確保できない場合は1名の時も考えるというような説明でございました。ドクターが確保されてあるいは計画が、前提とありますんでね、ちゃんとした前提が確保された時点で2,400万円の契約をするべきだと思いますが、その点はいかがですか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックというものを通じて大山診療所を町の検診センター的な役割をもったものにしたいというふうに考えております。人間ドックをするということで消化器内科の医師が必要ではあります。ただやはりどうしてもこちらのほうの思ったとおりの配置がされない場合も大学病院の都合であるかというふうには考えております。ただ大山診療所に健診センターという役割を持たせたいという考えで進んでおりますので、消化器内科の先生につきましては、またきちんと確保できるまで交渉はしていくように考えております。来年28年から健診センターとしてその機能を充実させていきたいというふうに考えておりますので、早期の医療機器の整備を図りたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） おかしいなあ。あのですね、私は一般健診と人間ドックは否定するものではありません。しっかりやってほしいなと思っておりますが、前提というのはこれが埋まってから次に進むんであるというふうに理解しておりましたが、このように前提が埋まらないまでに、これでは1カ月分のリース料しか載っていませんが、もしオクケーとするならば、まだ前提が埋まっていないなかで、2,400万円の契約をするということは町長どうですか。そんなそういう予算の使い方ってあるんですかね。お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど担当のほうからも少し述べたと思いますけれども、この4月1日スタートということ想定して今進めております。大学のほうの先生のほうにもそういった意向を持ってお願いをしています。

現在、そうした動きのなかで、提案をさせていただいているところでありますけれども、この先生のお答えが1月というぐあいには伺っておるんですけれども、その時が1月のどこらへんでお答えをいただくのかまだはっきりしていないというのも担当のほうですが、伺っている状況であります。2月ということにもしなつた場合には、その時点でたとえば予算を組み、議会のほうに御提案をさせていただくような形になれるかどうかと、議会の開催のこともあるわけでありまして、まずそうした動きを踏まえ、来ていただく方の一人二人三人の体制ということ、想定をしながら今回その準備としてもさせていただき、いい返事をいただいたということになるならば、速やかにその取り組みがスタートできるようにお願いしたいと思っております。

ただおっしゃいますように、医師のほうの確保が全くできないというところであれば、このリースの契約ということは難しいんじゃないかなというぐあいに思っております。合わせまして先ほど5年間で2,400万というお話をいただきました。少し勉強してみますとだいたい10%ぐらいがかかっているようでありまして、本当で実施をするということにもし目途がたった段階で本当にリースがいいのか逆に一括購入みたいな形をするなかで償却資産を計算をしていくなかでの減額をしていくような捉え方も考えていかないかんじじゃないのかなというようにも少し担当のほうとも実は話をさせてもらったりしております。非常に流動的なところがあって議会の皆さんからもご議論いただいたりするところではありますけれども、確保が本当にできない、実施ができないということであるとすればこのたび提案をさせていただいておりますものが、議決を仮にいただいたにしてもそれは執行できないという場面もあるということも覚悟しておかなきゃいけないのではないのかなという思いも私自身持っているところであります。

1月2月3月という時期が、もうあつという間にきます。こうした取り組みを県のほうにも仲介をしていただきながら、先生、医師の派遣のお願いもさせていただいている経過がありますので期待をもちながら、このたびの提案をさせていただいているところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います前に近藤大介君外1人から、議案第126号に対してお手元に配布のとおり修正の動議が提出されています。

この動議は、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定に基づく動議でありますので、これを原案と併せて議題とします。

修正案の説明を求めます。提出者 近藤 大介君。

○修正案提出者（10番 近藤 大介君） そうしましたら発議者を代表いたしまして平成27年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）に対する修正案の提

案理由の説明をいたします。

この修正案は執行部提出の原案のうち、款 10 医業費の 60 万 4,000 円の増額を見送り、歳入歳出の調整で発生した 60 万 4,000 円の金額をいったん予備費に充てるものであります。

原案では医業費は使用しなくなった大山診療所の C T スキャンの点検委託料 167 万 9,000 円を減額する内容もありますが、一方来年度から同じく大山診療所で人間ドックの受け入れをするということで、そのために現在故障中のレントゲンの修繕料 188 万 8,000 円と人間ドックに必要な医療機械のリース料 39 万 5,000 円、計 228 万 3,000 円をあらたに追加する内容になっています。リース料の 39 万 5,000 円は僅かな金額のようですが、5 年契約で支払うリース料の総額は、約 2,400 万と決して僅かな金額ではありません。

さてわれわれ議員は今定例会が始まってから来年度以降の国民健康保険加入者の人間ドックの方針が決まったことを唐突に執行部から説明されました。この国保加入者の人間ドックについては、今年度は募集を行わない、来年度以降の募集方法は今年度中に方針を決めるとされていたものでしたが、そのように町長から説明があった今年の 3 月からこの 12 月に至るまで、執行部からは人間ドックのあり方について議会には何らの相談もないまま、今回提案された方針は次のとおりです。

まず対象者ですが、従来は 40 歳以上 74 歳までの国保加入者のうち、希望者は原則誰でも受診できていたものを来年度からは 40 歳から 45 歳、50 歳、55 歳と以下 70 歳まで 5 歳刻み、これに最後に 74 歳の方だけが対象となります。50 歳の時にもしなにかの事情で受診ができなかった方は 55 歳になるまで待つか、全額自己負担で人間ドックを受けなければならなくなります。

次に、これまで人間ドックの受診者の約 7 割が町外の医療機関、その多くは、米子市内の規模の大きい病院で人間ドックを受けていましたが、来年度以降は町外での受診はすべて補助の対象外となります。また町内では、佐々木医院、小谷医院、町営の名和診療所、大山口診療所で人間ドックを受診できますが、来年度以降は平成 26 年度の実績に見合う程度の数だけ、これらの医療機関に受診の枠が割り当てられ、それ以外の人はすべて来年度から新たに人間ドックを行う佐摩の大山診療所で人間ドックを受診しなければならなくなります。中山の方が、例えば行きつけの佐々木医院で人間ドックを受けたいと思っても、少し申込みが遅れてしまうと佐々木医院の枠が埋まって、わざわざ大山診療所までいかなければならなくなるということです。

このように住民の利便性に配慮せず何より民業圧迫ともいえる民間医療機関への不当な利用制限をしてまでなぜ大山診療所での人間ドックにこだわるのか。執行部での事業説明の際にはっきりとそれは大山診療所の経営改善のためだと説明を受けています。問題はそれらだけではありません。人間ドックの自己負担は昨年度は 1 万円でしたが、そ

れ以前は8,000円でもありましたが、この自己負担額が来年度からは一気に2万円に引き上げられます。これまでが安すぎたということはありませんが、どうして一気に2倍の値上げが必要か、執行部は国保会計の健全経営のためだという説明であります。ここまで負担を住民に強いておいていったいそれでどれだけ大山診療所の経営が改善されるかというと、人間ドックでの収益改善額は担当課の試算では僅か年間94万円でしかありません。

この試算では来年度人間ドックの対象となる国保加入者は900人、このうち6割にあたる540人が人間ドックの申込みをし、その3分の2である360人が大山診療所で人間ドックを受診されるであろうと見込んでいるわけですがけれども、果たして自己負担が2万円になって本当に対象者の6割の人が人間ドックを受けるのか、大山診療所に行ってくださいのか、執行部の試算には何ら根拠のある資料が付けられていません。

あるいは今回の制度変更によって、大山診療所の赤字額はさらに大きくなる可能性もあります。そしてもっと問題視すべきは健康というもっとも住民に身近な問題で、このように大きな制度変更を行うにも関わらず、事前に議会に対しての相談がないどころか、予算提案をする前にただの一度も住民説明会を行っていないということです。

今後、大山診療所を人間ドックを中心とする町民のための健診センターとして活用していくのであれば、まず、今進められている町民健康づくり運動の取り組みにおいて、人間ドック事業の適正な実施方法及び費用負担のあり方を町民参画の上で、しっかりと検討し、民業圧迫にならない形で運営方法を考え、その上で住民説明会などで一定程度住民の理解を得てから予算提案をすべきものだと考えます。

執行部の説明では、大山診療所で本格的に人間ドックを始めるのは、来年の6月からだということです。また必要な機械のリースは、来年の3月からです。議会として先々の様子が不透明のまま、慌てて結論を出さなければならない理由はありません。今回の修正案では、本来なら不用額として減額すべき委託料167万円を敢えてそのまま残し、また予備費に60万円を追加した内容にしていますのは、住民の理解が得られたのならいつでも補正予算が組めるように財源を留保したものでございます。

皆様のご理解と賛同をよろしくお願いいたします。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） 修正案の説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 近藤議員さん、今、日本の医療でね、黒字になってるところないですよ。で、今町も試算で90万の黒字が出ると言っておられます。あるいは出んかも分からん、100万か200万赤字が出るかもわからん。今現在の1,200万ぐらい

の赤字からすれば、到底これはいい、とってもいい考えじゃないでしょうか。それでまあ医療にね、例えば鳥取大学医学部にもね、先端医療の器具を入れとったらあれ何億円と掛かっていますよ。医療にはお金がかかるですよ、ねえ。それは近藤さん、どういふぐあいに考えておられますか。ご答弁、お願いいたします。

○提案者（近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 提案者 近藤 大介君。

○提案者（近藤 大介君） いろんな考え方があろうかと思えます。杉谷議員が言われることもよく分かります。問題はですね、私が今回問題にしていますのは、先ほども申し上げましたように、国保の町民さんには非常に切実な問題です。これまで1万円で受けていた人間ドックが2万円になり、行きつけにしていた医療機関でなくて、わざわざ大山診療所に行くことになるかもしれない。それに対しての住民さんの理解が本当に得られているのか。得られた上でこういうことをする分には私は全く問題ないと思えます。

またこういう制度変更するのについてですね、町民ばかりではなく、例えば町内の医療機関のドクターのみなさんにですね、もっと意見を聞いたりとかそういう場があって始めて提案されたものならいいわけですけども、本当にいろんな議論があると思うなかで、執行部の提案は十分な準備がしていないのではないか。まあそんなに慌てなくても、もっともう少しゆっくり考えてから、年明けにでもあるいは新年度予算にでも盛り込んでも私は遅くないのではないかということの意味での修正案でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） まあ近藤議員の考えもよく分かりました。そこでですね、もう一つ私気になるのがね、2万円の人間ドックが云々と言う話がありました。で、この3月だったかな、近藤さんあたりは、国保会計が赤字だから大変大変って言って、大変ご心配されておりました。そこでね、人間ドックがその国保会計も圧迫しておるわけだから、前1万円、それを2万円にして私は不思議でもないし、仮に私はそれを受けたくないわという人はね、別に一般検診も受ければいいし、それから5年に1ぺんとかね、そういう考えが、私は5年はいっぺんはいい毎年受けたい人と言う人は、私は4万なんぼ払ってですね、米子へどんどんどんどん出掛けるべきだと思うし、で、これまで1万円を米子のほうにね、払ったのをちょっと国保会計のために町内で受診してもらおうということは当然いいことだし、それから中山の人が米子より大山が、同じ町民のなかでやっぱり大山のみんなが思う、赤字会計をどうしたら我々は、まあ、執行部も提案しているし、わたしたちも前向きにもっとこうやったら大山の診療所の赤字会計が解消されていい方向に向かっていくんではないかなということをもっともっと私らの中で考えながらやることは、そのあたりのことちょっともう1回、近藤議員よろしく願います。

○提案者（近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 提案者 近藤 大介君。

○提案者（近藤 大介君） まず、私個人としては、本来、大山診療所を今後どうするかということと、それから国保会計をどうするかというのは、本来別の問題だと思います。もちろん、人間ドックのあり方と大山診療所はやはり別ものだと思います。大山診療所についてだけ申し上げますといろいろな考え方があると思います。地元の住民さんがですね、身近な医療資源として残してほしいと思われるお考えは、十分理解できますし、財政が許す範囲で、極力行政はその意味をくみ取るべきだとも思いますが、今の執行部の提案はですね、その大山診療所の赤字の穴埋めにですね、国民健康保険のある特定の国民健康保険の加入者の方に名指しで協力してくれというようなものでありまして、これは本当に適切なのかどうなのか、あるいはそれも選択肢の一つかもしれませんが、我々はそれがベストな選択だと言えだけのですね、十分な判断材料を与えられていないと思うんですね。で、人間ドックのその有効性についても、その国保会計の健全化のために、人間ドックがどこまで有効なのか、一定程度有効だとは思いますがけれども、自己負担がゼロでやっても有効なものなのか、自己負担は4万円もらわないととてもバランスが取れないのか、そのへんの損益分岐がどこにあるのかということは、もっと具体的に検討していかないとその有効性はあきらかでないと思うんです。そのへんの検討をどこまで執行部がされたのか、それを住民に対してどこまで説明して、住民がまあこの程度だったら協力しなくちゃいけないなど、1万5,000円ならしょうがないとか、まあ2万5,000円までなら負担大丈夫だとか、そういったような理解も得られないままでですね、ただの数字あわせで来年度はこんだけ国保が赤になるから、ここまでしか人間ドックには予算があてれないとか、そういう数字合わせのようなですねことでの提案は私は適当ではないと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） お伺いたします。この大山診療所については、一応請願が採択されております。それでその方向性で町が基本的な検診と診療を両立させた経営を目指すというところで今提案されているわけです。で、片やこちら、健康と財政の特別委員会ができています。の、委員長さんと副委員長さんでござりますが、大山診療所についての経営再建案とかそういうことは考えられましたか。経営の再建案がありますか。

○提案者（近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 提案者、提出者 近藤 大介君。

○提案者（近藤 大介君） 大山診療所の経営再建案について、本案件において私がこう

すべきだという立場ではないと思います。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） その再建案は考えておられないということもお聞きしました。それからこの修正案ですけれども、さっき町長が、もしか先生がみつからない場合は実行しないということでしたので、同じことではないでしょうか。

そして今、お医者さんを探しているわけで、探しているときにまだ機械はどうなるかわかりませんということもできるのかどうか、そのへんから一応今はそういう計画だということ予算がたてられているわけでありますので、それが全てだと思いますが、いかがでしょうか。

○提案者（近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 提案者 近藤 大介君。

○提案者（近藤 大介君） まあ、場合によっては組んだ予算を執行しないかもしれないので予算化するぐらいは目をつぶってやってもいいのではないかというようなことなのかなとも思うわけですが、私たちが問題にしておりますのは、繰り返しになりますけれど、人間ドックの自己負担が1万円から2万円、一気に2倍になると。またこれまでは米子で受けて、自由に受けていた方が非常に限定的な場所でしか受けられない状況になるということについて住民に対して説明責任が果たされていない、理解が得られているのかもわからない。そういう説明責任が十分果たされないまま、予算を提案することは適当ではないという理由での修正でございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 人間ドックの考え方ですけれども、国民健康保険税が3月に大変な決算でありまして、そうは言っても一般財源からは出さないほうがいいという意見がございました。ですので、人間ドックに関しては皆さん健康保険の加入者の皆さんも安かったかなとも思っておられる方もおりますでしょうし、逆にですから予算的に考えれば2万円になったということは健康保険税を圧迫しないという考え方からすると妥当であるかもわかりません。その辺について検討されたのかなと思っております。税の繰り出しからですので、ある程度のお金はいただくということになったんだろうと思っておりますので、これはいろんな意見があると思いますが、そういう判断をされたのだと思っております。

それから町外、って確かに米子で受けられている方たくさんいると思います、大きな病院で。ですが、健康保険税のなかからの人間ドックの補助金ですし、その施設がいま使われるようにということで方策を考えられたというふうに考えます。そして先ほど検証ということがありましたが、米子の方の病院で受けられると色々な数字と

か、いろんな検査結果の報告書がなかなか町内の方で分析ができないということも聞きましたので、町内のこの施設で受けられた分には、人間ドックの内容が吟味されて次の施策に活かされるというふうに聞いております。どうでしょうか。

○提案者（近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 提案者 近藤 大介君。

○提案者（近藤 大介君） まあ結局、根拠となるところが非常に薄いように思うんですよ。例えば、人間ドックの受診を町内に限定するというのは、私は実はそれは一つのアイデアだというふうにも思います。地産地消的な意味合いでね。いいアイデアかもしれませんが。

でも、本当にそれが町民皆さんをより満足させるものなのか、結局そうやったらいいんじゃないっていう執行部の独りよがりの思いかもしれません。住民の多くは町内の医療機関よりも少々値段がはっても米子市内のいい機械で、人間ドックを受けたいんだという人も多いのかもしれませんが、もしくはそうでないのかもしれませんが。またそれから、1万円から2万円になったのも、まあしょうがないよねって思う人が多いのかもしれないし、そうでないのかもしれない。なんでかもしれない話ばかりしてるかという、現実に町民の意見を聞いてないし、それから専門のドクターだったりとか大学教授の話の聞いたうえで提案されたものではないからなんですよね。別になんで住民説明会ができないんでしょう。なんで町内に限定することに関して町内の各医院の先生に意見を伺って結論を出せないか。すべて担当課がよく考えて決めた結論ですから大丈夫ですなんて、そんな馬鹿な理屈は私はないと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、修正案と原案に分けて行います。

まず、原案に対する賛成者の発言を許します。次に、ちょっと言っておきますから。次に、原案及び修正案のいずれも反対される方の発言を許します。そして次に、原案に賛成者の発言を許します。そして次に、修正案に賛成者の発言を許します。これを順次繰り返しますので、よろしく願いいたします。

そういたしますとまず原案に対する賛成者の発言を許します。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） じゃ、失礼します。私は賛成討論をさせていただきます。

3月議会で大山診療所会計の赤字を解消するため、何らかの改善案を出すよう議会から執行部に提案しました。それを受け、執行部から健診施設を兼ね備えた診療所の赤字を改善した存続計画が示されたので、我々議会としては診療所予算を通しました。

また大山診療所存続と固定医確保を願う陳情が大山地区区長会、まちづくり委員会から、地域住民 1200 名余りの署名を添えて町長、議会に陳情され、本議会にもですね、議場、傍聴席始まって以来のですね、たくさんの皆さんがお見えになりました。また住民から大山診療所存続と固定医の案件を、この案件を 6 月議会で我々も採択いたしました。

今、12 月議会来年早々の、人間ドックの担当医の確保に向けた医療器具、内科医師派遣かかる費用の予算案が執行部から提案されました。まだ担当医が正式に決まっていないのに予算だけ先行させるのはいかがなものかという意見もあるが、私は一つの戦略として一刻も早い人間ドック担当医を確保するため、鳥取大学医学部に議会で予算が通ったので一日も早い人間ドック担当先生を決定してほしいと医学部にお願いする、こういうやり方は、私は交渉の本当優位性を進めるために、民間なら当然の戦略であり大山町のこれにける思い、住民の思いをですね、医学部に伝えることができるではないでしょうか。

また町長もこれまでですね、県の仲介を得て鳥取大学医学部に出向いて、一刻も早い大山の内科医を派遣してほしいというような交渉をしております。まあだいたい、この議会ではもう決まりましたという形はならんけ、ある程度目途がたったから今議会にですね、この予算が提出されたと思います。

私は医師が決まってから、さあ医療器具などを確保するため臨時議会を招集して採決するには相当時間がかかると思います。2 月か 3 月早い時期に、この医療器具を用いた研修には間に合わないかと思えます。この時期での執行部の予算提案は私は当然だと思います。

その他、人間の命を扱う診療所を費用対効果論で片付けてはいかがが、そういう声もいろいろなところで聞くわけなんですけど、いかがなものかというふうに思えます。赤字を解消して、地域医療の拠点、大山診療所を存続させることは、決して安心して暮らせる地域住民の切なる願いでもあります。また地域創生の地域を元気にするという考えにも合致します。いまここで人の命を大切に思う議員のみなさんが必要なんです。終わります。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案及び修正案のいずれも反対される方の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議員、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 私は原案に賛成の立場で討論をいたします。

この医業費の機器借上料、提案されている機器借上料 39 万 5,000 円、これは来年度

から大山診療所を健診センターとしての機能を併せもたせるために必要な予算であります。3月から機器を借り上げるというのは、来年度からの開始に間に合わせるための専門的見地からの判断であり、妥当なことと考えております。

大山診療所を健診センターとしての機能を持たせて、健診と診療を両立させた経営をめざそうというのは、収入増によって現状の赤字幅を少しでも縮小させるためであります。健診センターとしての機能を持たせることによって診療人数も増えることが予想され、健診と診療の好循環が生まれることが期待できます。大山診療所は赤字だから廃止の方向をめざすべきだという意見もありますけれども、これは財政上の数字だけしか見ない短絡的な意見であるというふうに思います。大山診療所は歴史的にも、また現在もお、主に大山地区の人々にとっては、命と健康を守るためのよりどころ、すなわち地域の重要な医療機関であります。それを存続させるということの意義は大きく、その一つの方策が、この人間ドックによる健診センターとしての役割りであるというふうにとらえています。

先ほどから提案者の方からいくつか懸念させる事項が出されておりますけれども、町民の方への説明がなされていないじゃないかという点、ま、私もそりゃすべてなんでもかんでも町民に事前に知らせてどうでしょうかということ意見をもらってやるのが一番いいでしょうけれども、まあ、物理的にそれは不可能かもしれません。まあ、これにはいろんな考えがあると思いますが、私はこの点についても執行部の専権事項であるのではないかと、これを出して提案し、そして納得していただく、ということもあるじゃないかなと思います。

それから5歳刻みで対象者を限定するというのは適正かというのもありましたけれども、ま、たしかにこれは今までと違った改革であろうと思います。他の自治体の例も聞いておりますけれども、米子と日吉津村以外はまあこの5歳刻みになっているということから考えても、財政上のこと等も考えれば、これも一つの方策として仕方がないんじゃないかなというふうにも思います。

それから、町内の民間医療機関の人間ドックに制限を設けるというのは民業圧迫ではないかということもありました。まあ制限を人間ドックの数に制限を設けるというのは前年度の実績をみてということですので、そんなに大きな圧迫にならないじゃないかと思いますし、それから診療所の存在そのものが民業圧迫といえ、民業圧迫になるわけであって、これは両者がやっばり共存をしていく、それを図ることが大事だし、そういうふうにも今でもしてきているんじゃないかなというふうに思います。

また今、町外の医療機関、米子市などの医療機関にこの人間ドックに行ってらっしゃる方が約7割近く68%でしたか、っていう執行部の説明がありましたけれども、この方たちが町内で受診してくだされば、その数は増えるわけですから、大山診療所にも、ほかのところにもということ、あるいは民間にもということがあると思いますからそん

なに大きな痛手ではないではないかというふうなことも考えられます。

この事業をですね、ぜひとも成功させるための最初の予算ととらえて、本特別会計の補正予算に私は賛成するものであります。以上賛成討論とします。

○議長（野口 俊明君） 次に修正案に賛成者の発言をゆるします。討論はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 修正案に賛成するものです。昨年よりも今年、年度ごとにレセプト数といいますか、利用患者数が減っております。これは全体的に減っているわけで、今後増えるような予想はないのかなと思います。年齢が高齢になられるとですね、介護のほうに回られるということも今後考えられます。そしてなんとか大山診療所を存続する方法がないか、執行部でいろいろ考えた結果がこの予防検診化、人間ドックあるいは健診センターというようなものであります。その内容を見てみるとですね、まず住民が国保税を払って自分の行きたい所に行きにくくなる可能性が大きい。今現在 7 割近くの方が米子方面に健診、人間ドックは行っておられます。その方を対象にみますと負担金が 1 万から 2 万という額ではなくって、4 万 2,300 円という額になります。その方が実際今は 7 割おられる。その方にとっては、7 割の方にとっては、自分が今までかかりつけだったところに行く場合には 4 万 2,300 円の負担がかかるということになる。そうした場合に、じゃ私はしっかりしたいろいろな科があって最先端の受けれる米子地区には大型先端医療機関が 3 つ、4 つございます。これは全国でもまれにみる充実した医療機関だというふうに私は思ってたして、もし行きたいのであれば、そこにも行けますよ、ということもある程度可能にしなくてはだめではないだろうかというふうに思ったりもしております。そして、じゃあ現実にはいま診療所で受けられる方が、人間ドックですが、700、800 名の方が受けられて、100 名おられます。これは名和診療所、大山口診療所で現在 100 名の方が受けられておりますが、それを分析しますとですね、14、5 パーセントの方が受けられる。そして町内の中では 32%受けられとるんですが、現実、じゃあそこでこの大山口診療所で受けるというときにですね、マックス午前中 3 名という方を受けた場合のみ、マックスでやった場合ですよ、やっと 90 数万円が黒字になる。なんとかうまいこといくんじゃないかと思われてるらしいですが、実際には医療は午前中、今まで受けていた医療が逆にできなくなるということにもなるのかなと、そういったことを考えるとマックスちゃんと毎日のように、火、金、土なんですが、きちっとその日に 3 名がちゃんと確保されて受けるということが現実可能なのかどうか、ということやあるいは今まで受け入れた一般診療が、逆に午前中はだめになることもあるだろうし、そうなった場合にこの計算がすべてきちっとできて 90 万、94 万円ほどの黒字が出るとも思えません。私、先ほども言いましたが、何が心配なのか、今後の予想を付けた上で、この診療所全体をどう考えていくか、大山町の医療をどう考えていくか、という

ことをもう少し、いまの案がベストとは思っていません。もう少しいろいろなやり方があるんじゃないかなと思っておりますので、修正案の賛成として、いまこれをもう少し練り直す。あるいはもう少し具体的な実効性のある案を考えていただきたい、あるいは僕らも考えないかんじゃないかなという思う意味で、修正案、予算を保留しながらの修正案を支持したいなというふうに思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 原案に賛成討論をいたします。

泥縄方式という言葉があります。泥棒が来てから縄をなっとったって捕まりませんよ。やっぱり政策が先にあるべきです。杉谷議員も大森議員もおっしゃいましたけれども、まず診療所の立ち位置を考えなければなりません。診療所というのは収支決算の原則が前提でなく、そこに住む人方、生命財産をどう守るかということから出発をしています。それを受けましてから、大山地区の住民から請願があり、議会でかんかんがくがく十分な審議をいたしました。私はその時にも賛成をいたしましたが、議会では住民の意思が採択されました。それを受けて執行部は経営改善に取り組んでいると思いますので、その方針は可とすべきだと思います。

医療機関は、地域医療は自治体の大きな社会資源であります。社会資源を守ることが行政の責務です。この提案は憲法 13 条、14 条、25 条の住民福祉の向上からの提案であると思い、原案に賛成をいたします。

○議長（野口 俊明君） そして次に、原案及び修正案のいずれも反対される方の発言を許します。ありませんか。

次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 私は原案賛成の立場で討論いたします。

この執行部の提案は、根本は国民健康保険特別会計の危機的状況が根本にあると考えております。この国民健康保険特別会計の状況を何とかよくしていかなければならないということで、今年度から始まった町民健康づくり運動であり、その一環としての人間ドックのあり方だと考えております。1 万円が 2 万円になる。人間ドックを受けた場合の負担が 2 倍になるわけですが、ほうっておけば、なにも手を打たなければ国保税がどんどん上がるばかりでございます。その負担を少しでも下げるため、人間ドックの受ける方に少しでも負担をお願いして、今回の施策を進めていく考えに賛成でございます。

それから 2 点目に町内の民間病院を圧迫するという意見もございました。これは私は

当たっていないと考えています。これまで受けていました町内での2つの医院で受けておられました人間ドックの数だけはこれまでどおり受けていただくことができるということでございます。

ただ町外で受ける場合が全額自己負担ということになりますので、この点は、どうしても町外で受けていたいという人には大きな負担になりますけど、国保会計の大赤字を危機的状況を考えれば、これもやむを得ない状況だろうと考えております。

それから大山診療所の診療日数は人間ドックをやる実施する予定日、現在受診してない曜日と、そして診療がつぶれるのは月曜日の午前中だけでございます。大きく診療に影響はないと考えております。修正案が出されましたけども、なにか大きな対案として、国保会計の改善策が示されていれば、私もそのほう考慮いたしますが何ら対案もございません。よって今回の原案に賛成といたします。

○議長（野口 俊明君） 次に修正案に賛成者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私は修正案に賛成の立場で討論をいたします。今回の議案126号の機器借り上げ料は、健診センター化を前提としたものです。執行部から出ました試算では360人の人間ドックを実施すれば、約94万円の収益が上がるということですが、これまでの実績で検討すれば、この360人という数字は過大だと思います。悲しかったのは前に2人の議員の方が民業圧迫ではないというふうに言われましたけれども、具体的に数字をあげるのはいかがかとは思いますが、あえて数字を上げさせていただきます。特別委員会の中で発表された数字は、町内が32%、この残りの町外68%についてこれまで要はAという医院では36人だった。Bという医院では93人だった。これを上限とするものです。これまで町外で受診されていた方はすべて佐摩の診療所まで上がれと言うことです。実は私はこれまで米子労災で人間ドックを受けてきました。これは仕事の過程でアスベストやほこりを吸ってきたことによる肺機能の低下を恐れるもので、労災では肺機能検査がありますので、これまで労災で受けてまいりました。

そのようにもし万が一、いわば二次救急ですけれども、このことを考えれば町内に健康な時のデーターを置いておいても、いざというときには活用できません。ましてや健診センターのデーターがかかりつけ医で活用でない、そういう町立健診センターでは意味がないと思います。提案説明の中でもありましたように、今一度住民の声を聴くべきだと思いますので、私は修正案に賛成をいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 私は原案に賛成の立場で討論をいたします。

大山診療所はじめ、町営の診療所はですね、住民とりわけ高齢者の安心安全の確保を目的とした地域医療の原則であります。この各診療所ですねえ、運営改善、とりわけ大山診療所が話題になっておりますが、そのための施策を専門的な視野から健診センター機能ほかいろいろな政策立案されたものであると確信しておりますというか、そういうふうに住じたいと思いますので賛成の立場といたします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 何？はい、待ってくださいよ。そういたしますと、今先ほど原案に賛成者、次に原案及び修正案の何れも反対される方ありませんか。はい、次に原案の賛成者の発言を許します。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 診療所の存続を願った議員として一言賛成の意見を述べたいと思います。

診療所の赤字解消する何か方策をと議会の方から提案したことに対して執行部の方から今回健診センターの案が提案されました。医師の確保、固定医の確保の難しい中で、本当私も首を傾げるところなんですけども、先ほど杉谷議員がおっしゃった中に感じたことなんですけども、今回の予算を組むことによってその医師の確保にプラスになるのなら、これが一步前進することにつながるのではないかと思うことで、今回の予算に賛成する意見を述べました。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に修正案に賛成者の発言を許します。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私は修正案に賛成の立場で討論させていただきます。まず今回の補正予算、原案のほうですけれども、これは来年度から新たな形で人間ドックを始めるための予算であると私は認識しております。その上でですけれども、その新たな形の人間ドックの助成というのは、個人負担が1万円から2万円に。これは実はですね、お財布に余裕のある方でなければ受けられない。そのような制度への変更だと私は思っております。これがはたして平等な人間ドックの助成と言えますか。そういう意味では修正案で一度予算を留保してもう一度冷静に制度自体、それから診療所のあり方自体を論じる必要があると思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 126 号を採決します。

採決の順序は、まず修正案についてお諮りし、次に原案についてお諮りします。

まず本案に対する近藤大介君ほか 1 人から提出された修正案についてお諮りします。

本、修正案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に原案について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 126 号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開は 15 時、3 時といたします。休憩します。

午後 2 時 50 分休憩

----- . ----- . -----
午後 3 時再開

日程第 13 議案第 127 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 13、議案第 127 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 127 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 127 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- 日程第 14 議案第 128 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 128 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第128号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 129 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 129 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第129号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

日程第 16 陳情第 8 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、陳情第 8 号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長 吉原美智恵君。

○総務常任委員長（吉原 美智恵君） ただいま議題になりました陳情第 8 号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情書について、総務常任委員会で 12 月 8 日に委員全員 5 人で審査いたしましたので、審査結果の報告をいたします。

陳情者の趣旨も理解できるわけではありませんが、国と沖縄県で係争中であり、本町議会では意見書を提出することは、適当ではないという判断にいたりしました。

採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 8 号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立少数です。

したがって、陳情第 8 号は、不採択とすることに 決定しました。

日程第 17 発議案第 14 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、発議案第 14 号 議会改革調査特別委員会の設置についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 野口 昌作君。

○議会運営委員長（野口 昌作君） 議会改革調査特別委員会の設置について提案いたしましたのでその理由を述べます。

ただいま議題となりました発議案第 14 号 議会改革調査特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

本町議会は、平成 21 年と 24 年に議会改革調査特別委員会を設置し、民主的で開かれた議会をめざすとともに、議員定数の削減を行ってきました。しかし、24 年の委員会で、政務活動費と委員会のテレビ中継を今後の課題としております。

また、本年 3 月に制定した議会基本条例におきましては、積極的な政策立案や政策提言を行う議会へと改革を続けることを明記しております。

これらを踏まえ、本町議会が現状で満足することなく、さらなる飛躍をはたすため、ここに議会改革調査特別委員会の設置を提案するものであります。

特別委員会の名称は、「議会改革調査特別委員会」、設置の目的は、議会改革に関して調査研究を行うため、委員の定数は 16 人、調査期間は、調査完了までといたしまし

て、閉会中も継続し調査・研究を行うこととしております。以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 14 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、発議案第 14 号は、原案のとおり可決されました

○議長（野口 俊明君） さきほど設置された委員 16 人によります、

議会改革調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、特別委員会を開いてください。

ここでしばらく休憩します。委員の皆さんは、議員控室に移動してください。約 15 分くらいは休憩となると思いますので、よろしく願います。

午後 3 時 9 分休憩

午後 3 時 21 分再開

日程第 18 議会改革調査特別委員会 委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 18、議会改革調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果について報告をします。

休憩中に開催されました議会改革調査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に杉谷 洋一君、副委員長に大杖 正彦君が、それぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

日程第 19 議員派遣について

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布してありますとおり、1 月 28 日から 1 月 29 日に滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所で開催されます市町村議会議員特別セミナーに、近藤大介議員、杉谷洋一議員、米本隆記議員、大原広巳議員を派遣する

ものです。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第 20～日程第 24 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 24、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。会議を閉じます。

平成 27 年第 9 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 3 時 24 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 大森 正治

署名議員 杉谷 洋一